

# 人口減少を見据えた 未来へと幸せが続く滋賀推進協議会

## 次 第

日 時：令和5年（2023年）1月25日（水）  
10時30分～12時00分

開催方式：WEB併用開催

参集会場：滋賀県庁本館4-A

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について

(2) テーマに基づく意見交換

テーマ「暮らしを支える地域づくり」と「子どもを安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり」

話題提供

- ・県北部地域の振興について
- ・母子保健・子育て支援の充実に向けた取組について

### 3 閉 会

#### <資料一覧>

00\_次第・名簿・座席・要綱

01\_議題（1）人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について

02\_議題（2）暮らしを「暮らしを支える地域づくり」と「子どもを安心して育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり」

# 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会 出席者名簿

日 時：令和5年1月25日(水)10時30

開催方式：WEB併用開催

参集会場：滋賀県庁本館4-A

氏名	所属団体 役職等
会長 神部 純一	滋賀大学 教育学部 教授
副会長 塚口 博司	立命館大学 名誉教授
鹿田 由香	滋賀子育てネットワーク 代表
堤 陽三	滋賀県老人福祉施設協議会 会長
新庄 博志	おおつ男性会議 代表世話人
一ノ宮 賢了	滋賀県中学校長会 会長
佐々木 晃男	滋賀県PTA連絡協議会 事務局長
堀川 佳孝	滋賀県少年補導員会連絡協議会 会長
森本 真智子	滋賀県木材協会 専務理事
濱 秀樹	公益社団法人びわこビジターズビューロー 事務局長
小島 甲喜	公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会
野村 義明	一般社団法人滋賀県バス協会 専務理事
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部交通政策担当部長
寺嶋 裕文	滋賀県民俗文化財保護ネットワーク 会長
嶋貴 透	公益社団法人滋賀県防犯協会 専務理事
谷村 直子	滋賀県商工会議所連合会
石河 泰久	滋賀県商工会連合会 専務理事
山田 俊明	滋賀県中小企業団体中央会 事務局長
小林 正彦	滋賀経済同友会 専務理事 事務局長
北川 鉄樹	一般社団法人滋賀経済産業協会 専務理事
根尾 裕之	一般社団法人滋賀県銀行協会 常務理事
磯谷 峰夫	一般社団法人環びわこ大学・地域コンソーシアム 事務局長
西田 義則	滋賀県労働局 職業安定課長
中井 京子	滋賀県指導農業士会 副会長

## ○ゲストスピーカー

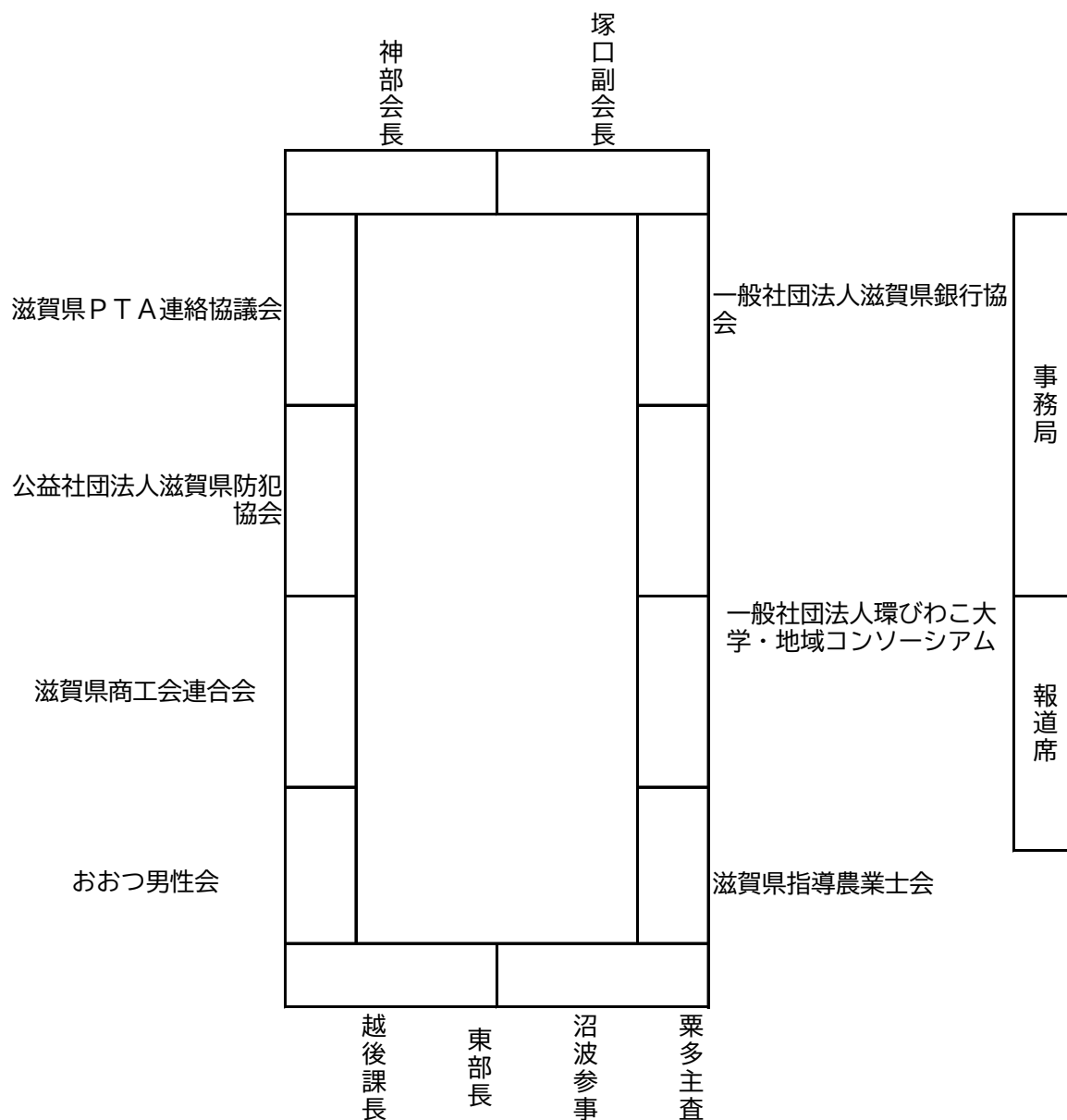
吉野 謙一	滋賀県新駅問題・特定プロジェクト対策室 主席参事
安川 達朗	滋賀県新駅問題・特定プロジェクト対策室 主査
西川 純子	滋賀県健康寿命推進課 課長補佐
村上 真智子	滋賀県健康寿命推進課 主査
山本 尚人	滋賀県健康寿命推進課 主任主事
木津 太士	滋賀県子ども・青少年局子育て支援室 室長補佐兼係長

# 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会

日 時：令和5年1月25日(水)10時30分～

開催方式：WE B 併用開催

参集会場：県庁本館4-A



出入口

## 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定した人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略（以下「総合戦略」という。）を着実に推進するため、人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

### (所管事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 総合戦略の改定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) 総合戦略の実施状況に関すること。
- (4) その他総合戦略の推進に関し必要な事項

### (構成)

第3条 推進協議会の構成は、別紙に掲げる有識者、団体等の代表者等で構成する。

2 協議会に会長および副会長を置き、有識者をもって充てる。

### (運営)

第4条 協議会は、会長が必要に応じ招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、オブザーバーとして関係者の出席を求めることができる。

### (事務局)

第5条 協議会の運営に必要な事務は、滋賀県総合企画部企画調整課において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、別に定める。

#### 付 則

この要綱は、平成27年7月31日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成29年10月31日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年7月31日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別紙

	氏名	団体 役職等
会長	神部 純一	滋賀大学教育学部 教授
副会長	塚口 博司	立命館大学理工学部 特任教授
団体等	一般社団法人滋賀県医師会	
	滋賀子育てネットワーク	
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	
	滋賀県民生委員児童委員協議会連合会	
	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会	
	滋賀県老人福祉施設協議会	
	滋賀県介護福祉士会	
	おおつ男性会議	
	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会	
	滋賀県小学校長会	
	滋賀県中学校長会	
	滋賀県PTA連絡協議会	
	滋賀県少年補導員連絡協議会	
	滋賀県青年団体連合会	
	滋賀県木材協会	
	公益社団法人びわこビジターズビューロー	
	滋賀県農業協同組合中央会	
	公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会	
	公益社団法人滋賀県建築士会	
	一般社団法人滋賀県バス協会	
京阪電気鉄道株式会社 大津鉄道部		
滋賀県民俗文化財保護ネットワーク		

公益財団法人滋賀県スポーツ協会
公益社団法人滋賀県防犯協会
公益財団法人滋賀県交通安全協会
滋賀県商工会議所連合会
滋賀県商工会連合会
滋賀県中小企業団体中央会
滋賀経済同友会
一般社団法人滋賀経済産業協会
一般社団法人滋賀県銀行協会
一般社団法人環びわこ大学・地域コンソーシアム
滋賀労働局
滋賀県林業研究グループ
滋賀県指導農業士会

**人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀  
総合戦略の実施状況について(概要)**



# 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の概要について

## 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

### 1 総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口目標をはじめとする地方創生に関する目標や、講ずべき施策に関する基本的方向および講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたもの。

### 2 計画期間

2020年度から2024年度（5年間）

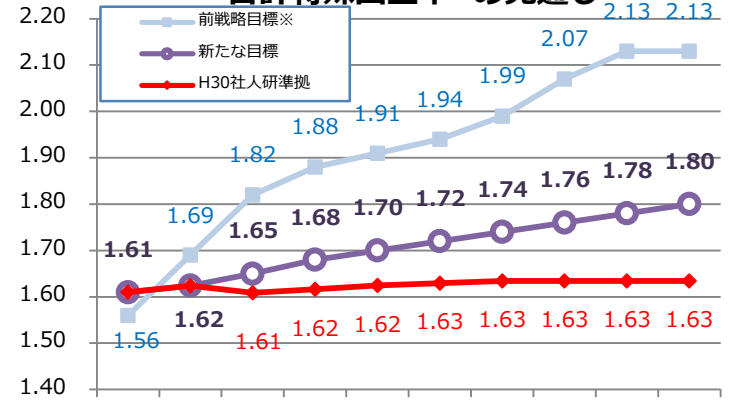
### 3 人口に関する目標

- **合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上**するように取り組みます。
- **県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。

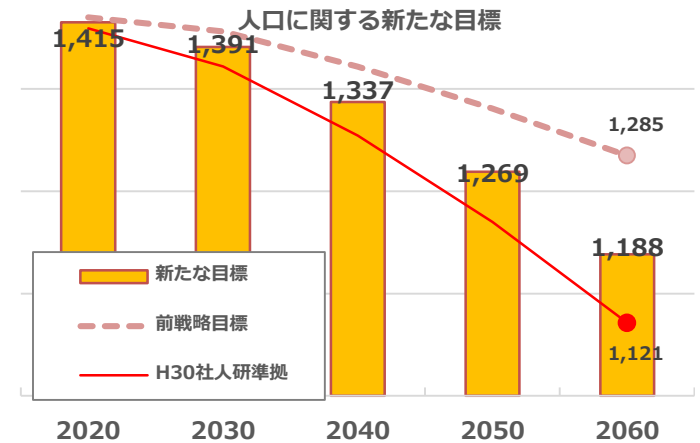


こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保

合計特殊出生率\*の見通し



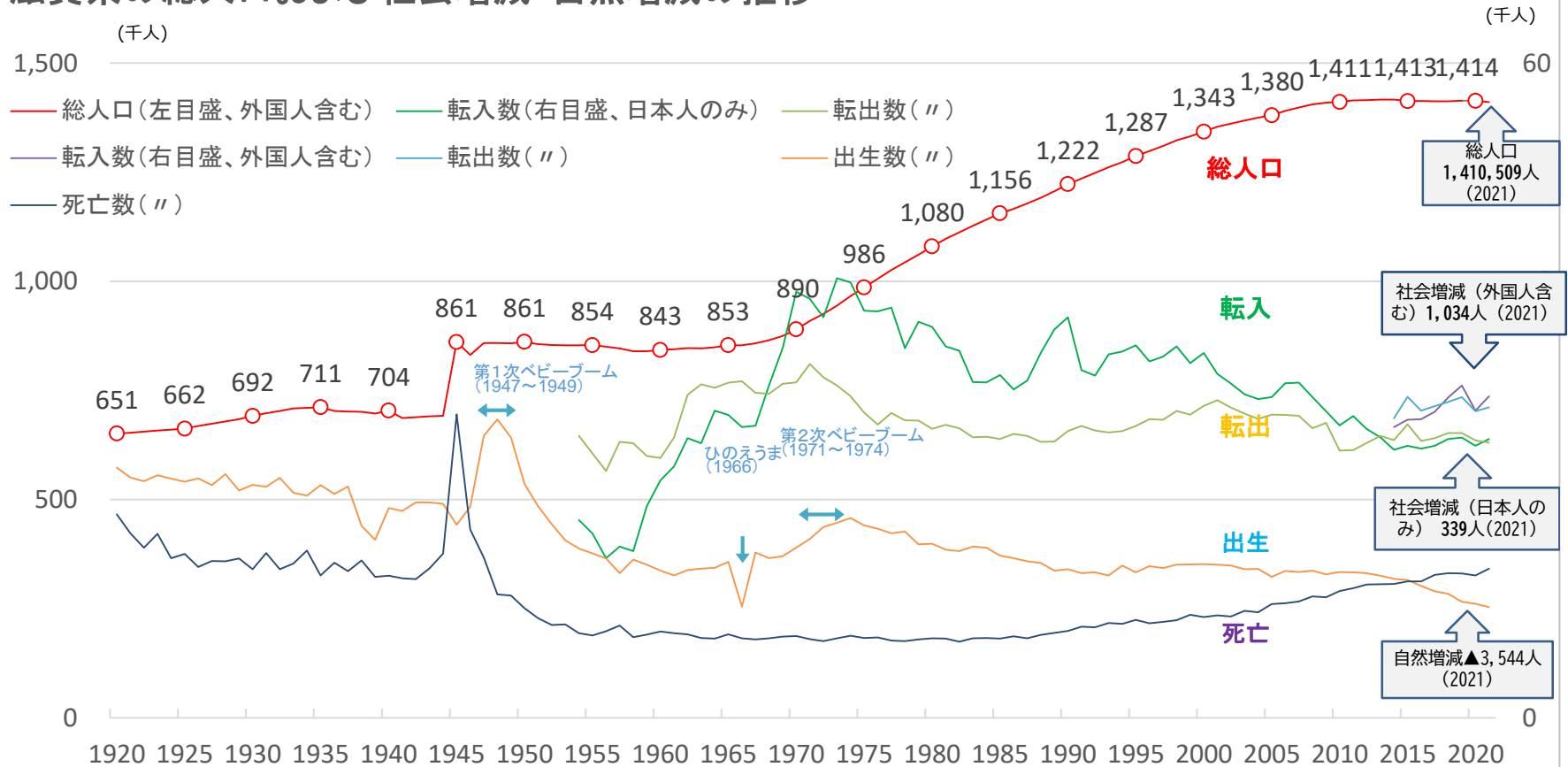
※前戦略目標は、策定当時の推計と目標に基づく数値



# 滋賀県の人口動向

- 総人口は、2013年の約142万人をピークに減少に転じている。  
⇒外国人を含めた総人口について、2019年に増加に転じたが、以後再び減少。
- 40年あまり続いていた日本人のみの社会増(転入数>転出数)が2013年以降は社会減(転入数<転出数)に転じたが、2021年には9年ぶりに再び社会増(転入数>転出数)となった。
- 少子高齢化に伴い、2016年以降は自然減(出生数<死亡数)が続いている。

## 滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

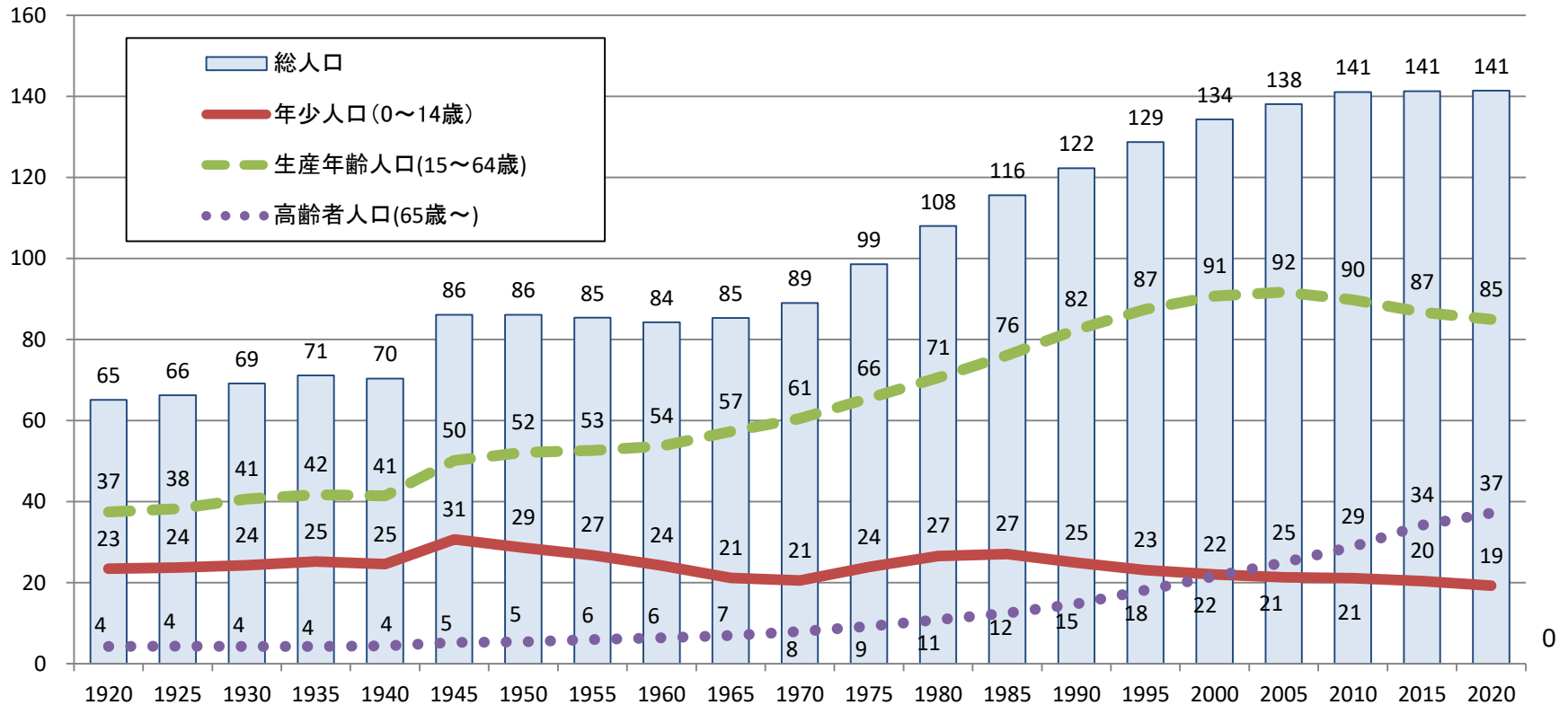
※外国人含む社会増減の統計は2014年以降

# 区別の人口の推移

## 生産年齢人口および年少人口の減少と高齢者人口の増加

- 生産年齢人口は、戦後、増加していたが、2005年をピークとして減少に転じた。
- 年少人口は、1970年代に増加した時期があったものの長期的には減少傾向が続いている。
- 高齢者人口は、団塊の世代の高齢化など、生産年齢人口が順次高齢化に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから、増加し続けており、2000年代前半には年少人口を上回っている。

## 3区分別 滋賀県の人口の推移

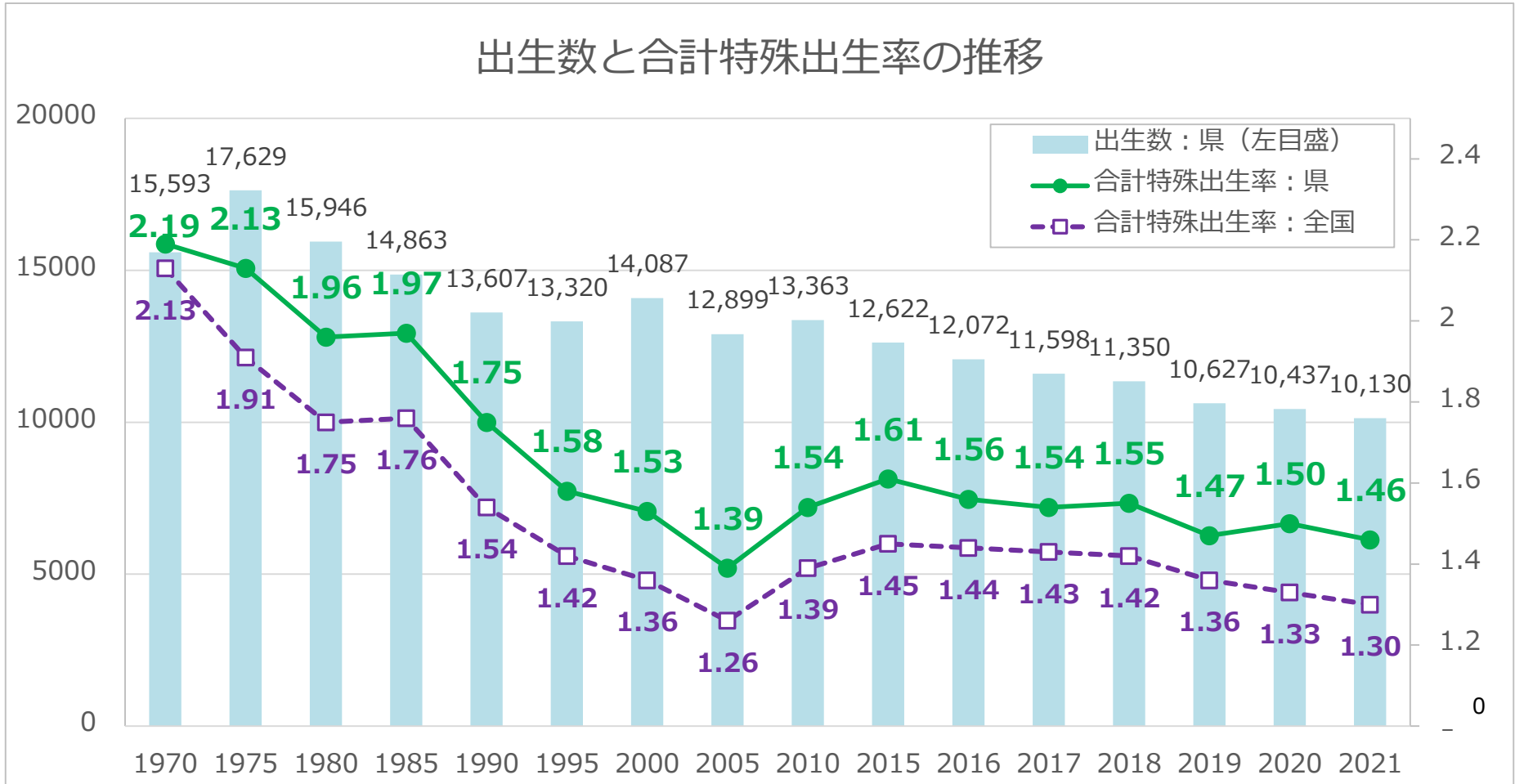


資料：「国勢調査」

# 出生数と合計特殊出生率の推移

## 出生数の減少と合計特殊出生率の低迷

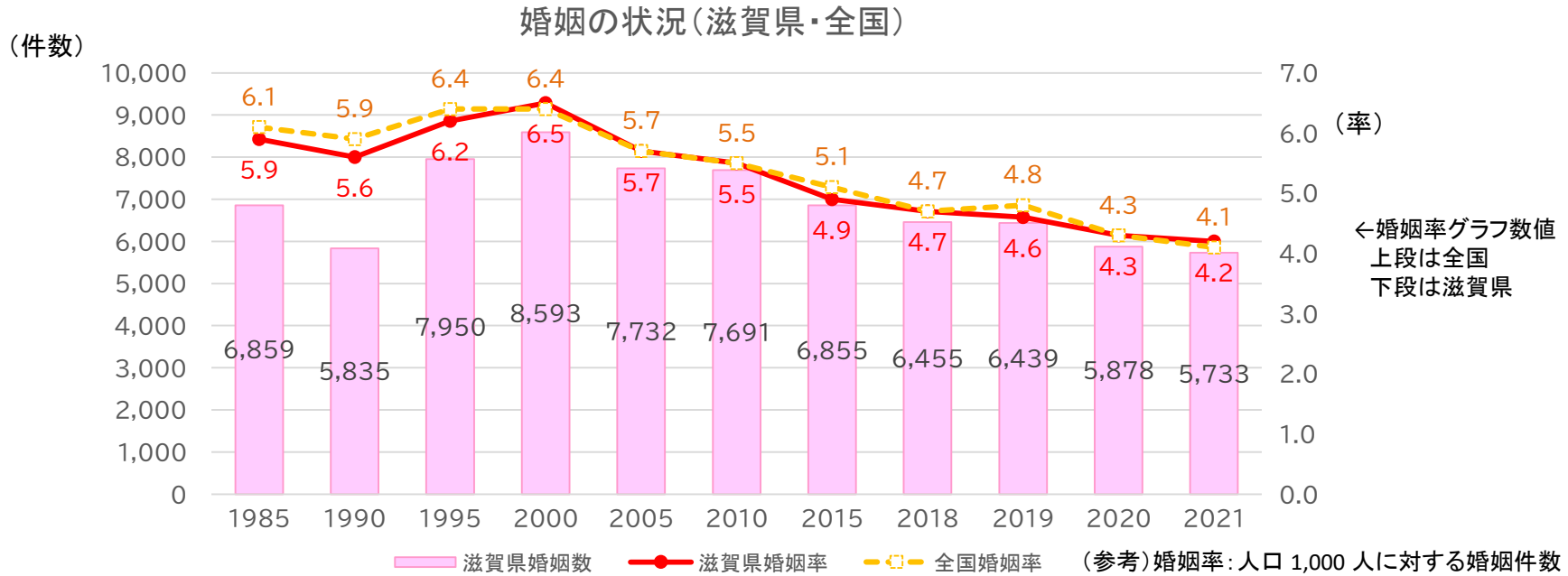
- 出生数は、おおむね右肩下がり(2019年には1万1千人を割り込む。)
- 出生率は、2005年を底に、一時改善傾向が見られたが、近年は低下傾向  
※ 2019年は、出生率が1.5を割り込む(2009年の1.44以来10年ぶり)。2021年に再び1.5を割る。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

# 婚姻の状況

- 本県の婚姻件数は 2000 年には 8,593 件であったが、以降減少傾向。婚姻率も低下傾向。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた 2020 年以降、婚姻件数が大きく減少。婚姻率も低下傾向。



（参考）第 16 回出生動向基本調査の概要（調査時期：2021年6月）国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに実施

・「いずれ結婚するつもり」と考える 18～34 歳の未婚者は、男女、年齢を問わず減少  
（男性：前回 85.7%→81.4%、女性：前回89.3%→84.3%）

【調査時期】

令和 3(2021)年 6 月

【調査数】

独身者調査：配布調査票 14,011 票 有効票数 7,826 票(有効回収率 55.9%)

夫婦調査：配布調査票 9,401 票 有効票数 6,834 票(有効回収率 72.7%)

・「子ども持つべき」と回答された割合が大幅に低下  
（女性：前回67.4%→36.6%、男性：前回75.4%→55.0%）

・18歳～34歳の未婚女性が将来希望する子どもの数が平均1.79となり、調査開始以来初めて2人を下回った。未婚男性でも1.82人と過去最少。

・結婚している夫婦でも、理想とする子どもの数が平均2.25人、実際に持つ子どもの数が平均1.90人となるなど過去最少。

・理想とする数の子を持たない理由としては「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が52.6%と最も多かった。

# 県内市町別の自然増減（日本人のみ）の近年の状況

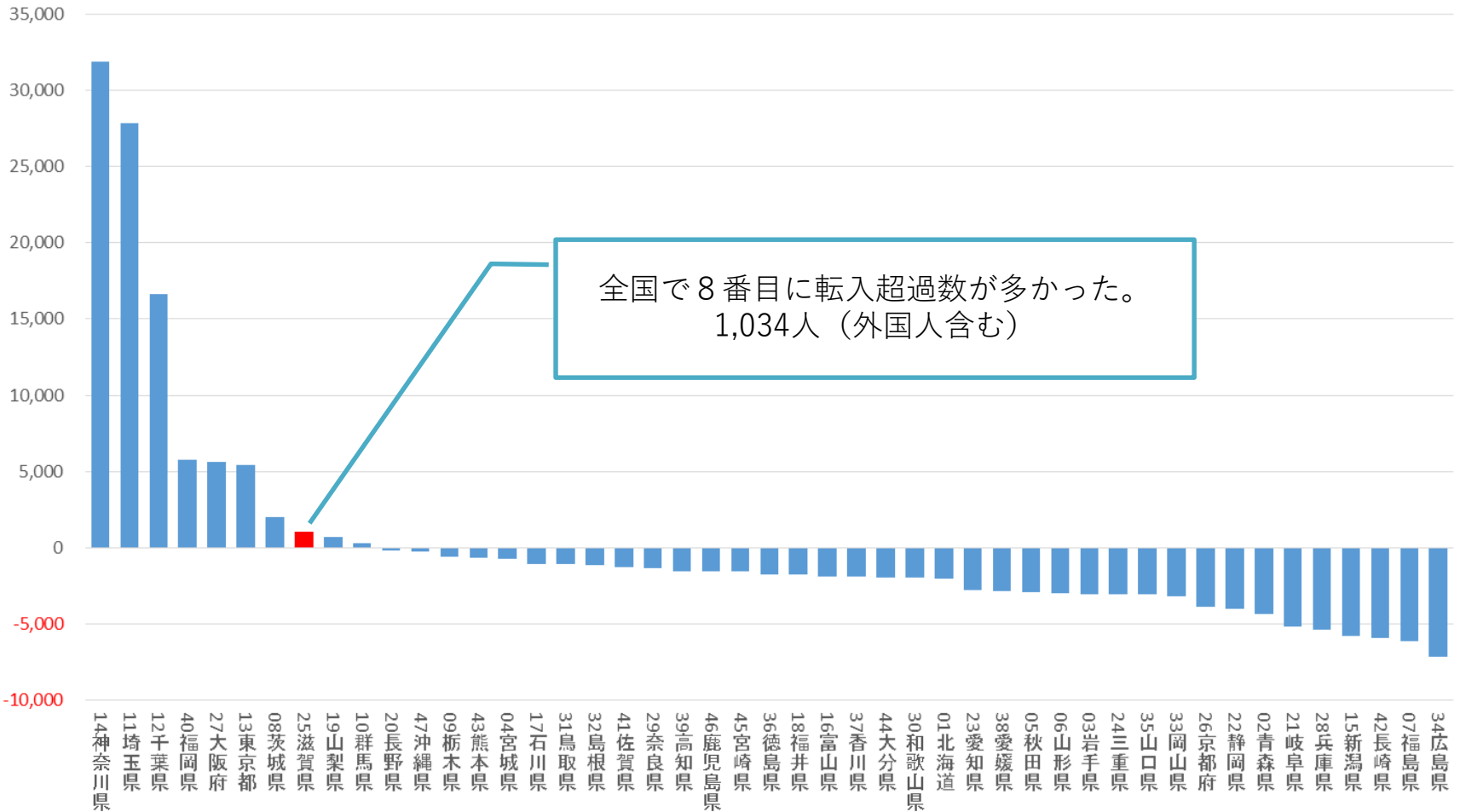
- 県南部（特に草津・守山・栗東）では自然増が続く一方、高島市、甲良町では死亡数が出生数の2倍を超えている。
- 県南部の地域は立地のよさから社会増も継続しており、若い世帯の転入数が自然増にも影響していると考えられる。

(人)	平成30年(2018年)			令和元年(2019年)			令和2年(2020年)			令和3年(2021年)		
	出生数	死亡数	自然増数	出生数	死亡数	自然増数	出生数	死亡数	自然増数	出生数	死亡数	自然増数
大津市	2,601	3,082	-481	2466	3136	-670	2419	3173	-754	2450	3200	-750
彦根市	931	1,059	-128	846	1046	-200	772	1042	-270	760	1149	-389
長浜市	859	1,349	-490	792	1341	-549	815	1221	-406	694	1346	-652
近江八幡市	684	815	-131	573	772	-199	618	817	-199	602	857	-255
草津市	1,175	933	242	1127	960	167	1083	890	193	1110	1000	110
守山市	766	603	163	700	633	67	731	607	124	746	639	107
栗東市	820	438	382	877	468	409	798	454	344	788	470	318
甲賀市	635	930	-295	578	876	-298	586	945	-359	532	959	-427
野洲市	458	446	12	424	442	-18	419	437	-18	365	490	-125
湖南市	394	414	-20	390	422	-32	381	441	-60	345	456	-111
高島市	291	620	-329	279	655	-376	248	646	-398	244	682	-438
東近江市	887	1,186	-299	830	1137	-307	818	1075	-257	760	1160	-400
米原市	283	437	-154	240	438	-198	268	480	-212	254	419	-165
日野町	160	299	-139	135	250	-115	139	242	-103	116	238	-122
竜王町	78	119	-41	56	138	-82	68	130	-62	86	114	-28
愛荘町	177	204	-27	164	206	-42	145	173	-28	164	197	-33
豊郷町	63	92	-29	46	81	-35	42	77	-35	38	95	-57
甲良町	36	107	-71	35	105	-70	27	81	-54	25	99	-74
多賀町	52	113	-61	69	115	-46	60	108	-48	51	104	-53
市町計	11,350	13,246	-1,896	10,627	13,221	-2,594	10,437	13,039	-2,602	10,130	13,674	-3,544

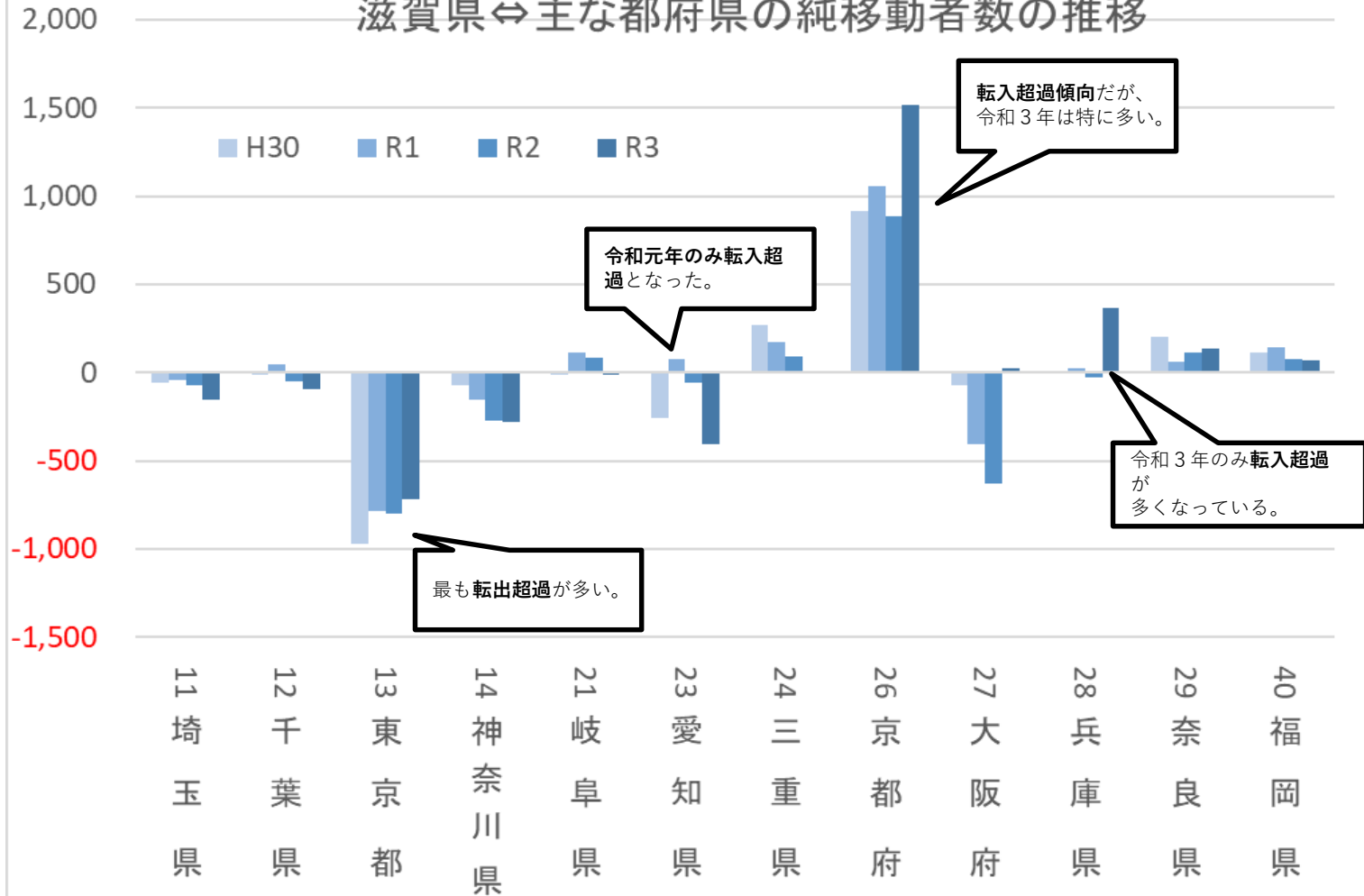
資料：厚生労働省「人口動態統計」

# 滋賀県の社会増減の状況

都道府県別転入超過数(令和3(2021)年)



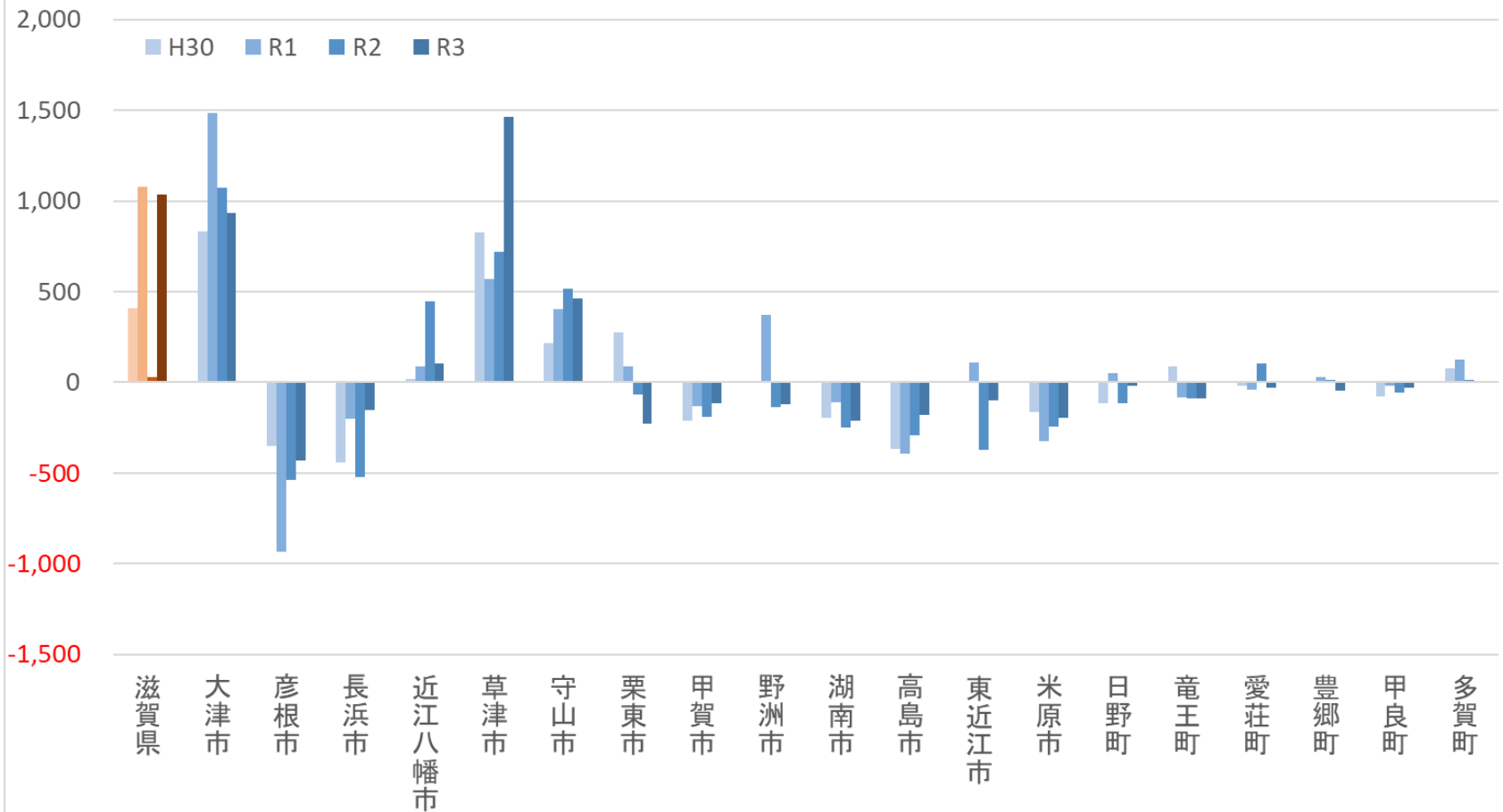
## 滋賀県⇔主な都府県の純移動者数の推移





# 滋賀県内市町別の社会増減の動向(外国人含む)

市町別 純移動数(転入－転出)の推移



- 20歳～24歳、25歳～29歳が転出超過となる市町が多い。
- 男女ともにその傾向がみられる市町と女性に特にその傾向がみられる市町（長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町、甲良町など）があった。

# 県内市町別の社会増減（外国人含む）の近年の状況

- 草津市をはじめとするJR沿線の県南部で転入超過が続く一方、県北部を中心に転出超過が続いている。

(人)	令和元年(2019年)			令和2年(2020年)			令和3年(2021年)		
	転入数	転出数	転入超過	転入数	転出数	転入超過	転入数	転出数	転入超過
大津市	12,192	10,706	1,486	11,823	10,748	1,075	11,651	10,718	933
彦根市	3,980	4,914	-934	3,900	4,438	-538	4,039	4,468	-429
長浜市	2,838	3,041	-203	2,431	2,953	-522	2,680	2,831	-151
近江八幡市	2,723	2,636	87	3,020	2,574	446	2,800	2,696	104
草津市	6,516	5,947	569	6,590	5,869	721	7,126	5,660	1,466
守山市	3,352	2,950	402	3,353	2,837	516	3,270	2,807	463
栗東市	3,611	3,524	87	3,458	3,527	-69	3,375	3,604	-229
甲賀市	2,576	2,707	-131	2,665	2,853	-188	2,721	2,834	-113
野洲市	2,196	1,824	372	1,788	1,926	-138	1,750	1,871	-121
湖南市	2,372	2,484	-112	2,141	2,388	-247	2,260	2,473	-213
高島市	1,113	1,508	-395	1,169	1,459	-290	1,148	1,325	-177
東近江市	3,924	3,813	111	3,514	3,887	-373	3,760	3,857	-97
米原市	902	1,225	-323	856	1,097	-241	951	1,148	-197
日野町	754	703	51	657	772	-115	671	688	-17
竜王町	477	561	-84	460	546	-86	423	514	-91
愛荘町	876	917	-41	942	838	104	855	882	-27
豊郷町	290	259	31	258	243	15	220	264	-44
甲良町	130	151	-21	125	183	-58	128	157	-29
多賀町	296	169	127	207	191	16	161	158	3
市町計	51,118	50,039	1,079	49,357	49,329	28	49,989	48,955	1,034

資料：「住民基本台帳人口移動報告」

# 県内市町別の社会増減（日本人のみ）の近年の状況

- 草津市をはじめとするJR沿線の県南部で転入超過が続く一方、県北部を中心に転出超過が続いている。

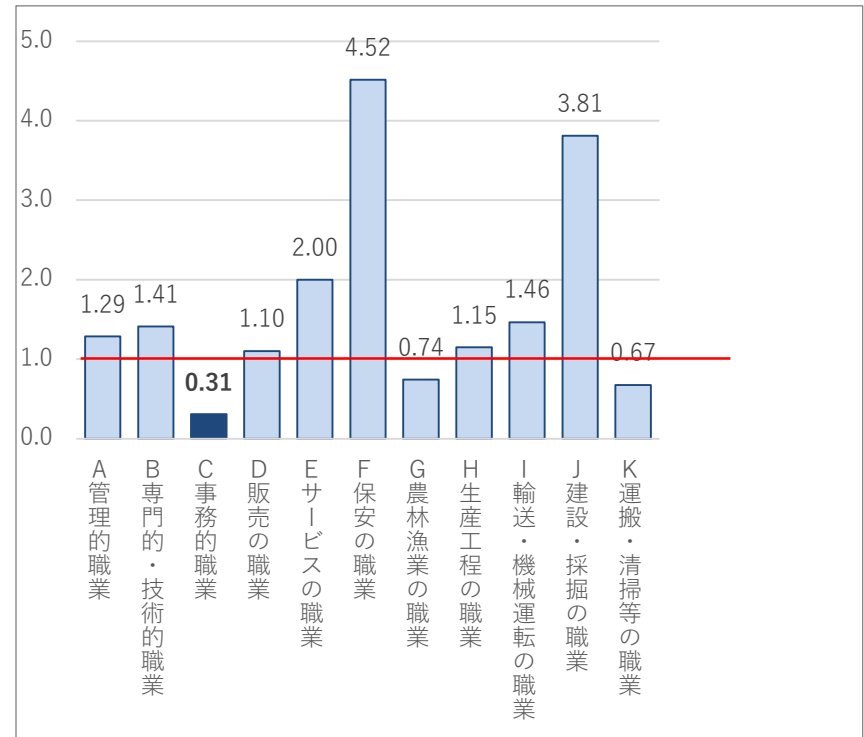
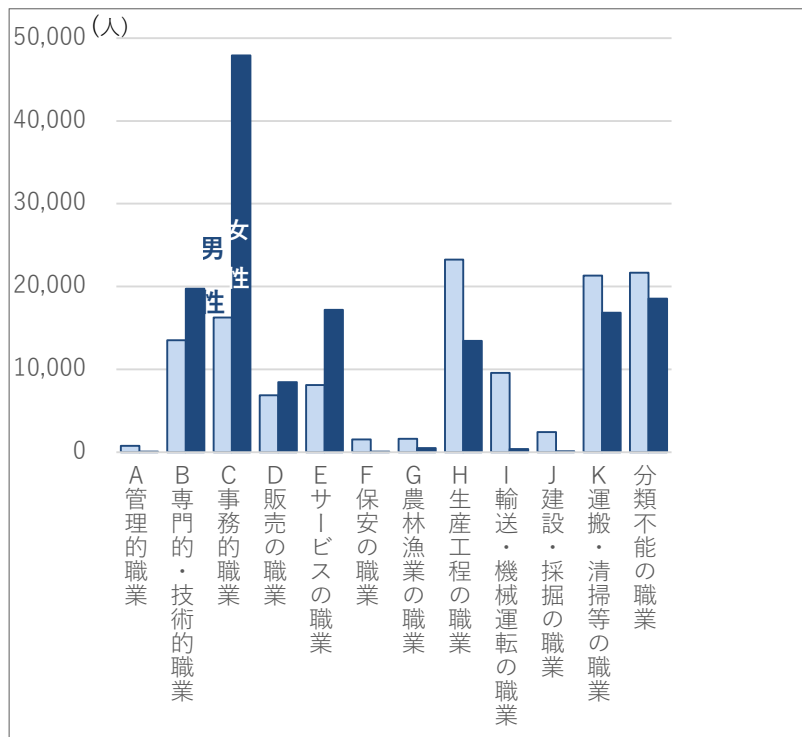
(人)	令和元年(2019年)			令和2年(2020年)			令和3年(2021年)		
	転入数	転出数	転入超過	転入数	転出数	転入超過	転入数	転出数	転入超過
大津市	11,598	10,290	1,308	11,300	10,419	881	11,115	10,360	755
彦根市	3,498	3,725	-227	3,505	3,730	-225	3,526	3,666	-140
長浜市	2,127	2,633	-506	2,041	2,611	-570	2,101	2,433	-332
近江八幡市	2,283	2,360	-77	2,692	2,329	363	2,384	2,383	1
草津市	5,834	5,540	294	6,076	5,472	604	6,546	5,192	1,354
守山市	3,071	2,671	400	3,185	2,645	540	3,122	2,664	458
栗東市	3,261	3,341	-80	3,218	3,335	-117	3,165	3,382	-217
甲賀市	1,857	2,316	-459	2,035	2,409	-374	2,032	2,319	-287
野洲市	1,751	1,708	43	1,661	1,860	-199	1,596	1,782	-186
湖南市	1,682	1,764	-82	1,646	1,853	-207	1,627	1,818	-191
高島市	1,012	1,416	-404	1,121	1,352	-231	1,067	1,259	-192
東近江市	3,050	3,370	-320	2,878	3,482	-604	2,932	3,176	-244
米原市	775	1,016	-241	791	988	-197	838	1,028	-190
日野町	540	579	-39	525	635	-110	507	581	-74
竜王町	427	450	-23	425	517	-92	382	472	-90
愛荘町	699	791	-92	818	710	108	719	736	-17
豊郷町	244	226	18	219	214	5	178	221	-43
甲良町	116	148	-32	104	174	-70	111	134	-23
多賀町	277	169	108	192	189	3	155	158	-3
<b>県内市町計</b>	<b>44,102</b>	<b>44,513</b>	<b>-411</b>	<b>44,432</b>	<b>44,924</b>	<b>-492</b>	<b>44,103</b>	<b>43,764</b>	<b>339</b>

資料：「住民基本台帳人口移動報告」

# 滋賀県の職業別の求職者に対する求人の割合 (常用のみ)(雇用関係指標(2021年度))

- 「求人数÷求職者数」(いずれも常用のみ)で、求人の倍率が最も高かったのは「F保安の職業」(4.52倍)で、以下、「J建設・採掘の職業」(3.81倍)、「Eサービスの職業」(2.00倍)となり、全11職種(「分類不能の職業」を除く。)のうち8職種が1.0倍を超えている。
- 男性で求職数が最も多かった「H生産工程の職業」は1.15倍だったが、女性で求職数が最も多かった「C事務的職業」は0.31倍で全職種の中で最も低い倍率であった。  
⇒以上から、「事務的職業」を求めている女性は多いものの、なかなか思いどおりの就業ができていない状況が推測される。

滋賀県の男女別職業別の有効求職者数(常用のみ) (雇用関係指標(2021年度)) 滋賀県の職業別の求職者に対する求人の割合(常用のみ) (雇用関係指標(2021年度))

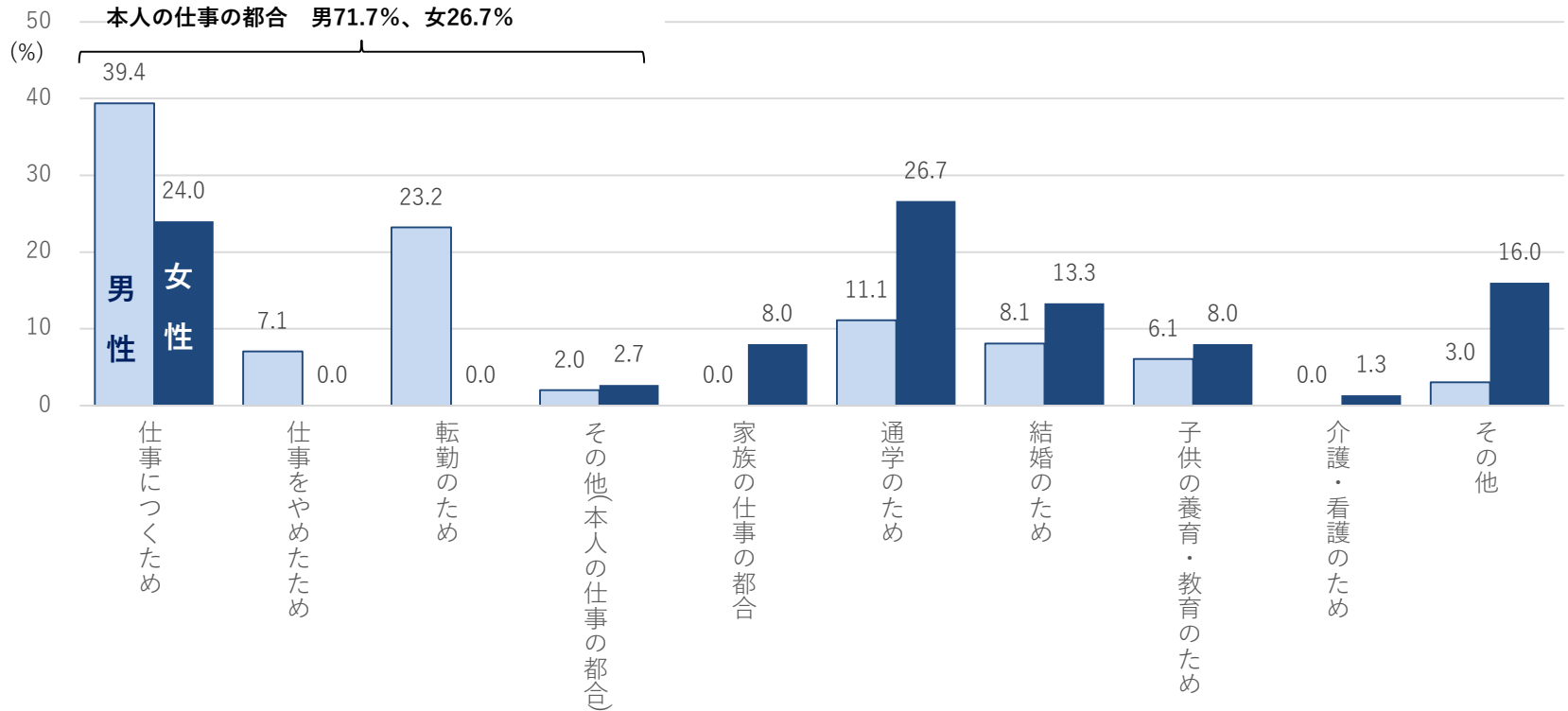


※求人については、男女別無し

# 滋賀県の男女別転居理由割合（平成29年就業構造基本調査）

※対象者は平成28年(2016年)10月以降で調査実施（29年10月）までに、滋賀県から他都道府県へ転出した人

- 滋賀県外へ転居した男性は「仕事につくため」(39.4%)、「転勤のため」(23.2%)、「通学のため」(11.1%)等が多かった。一方、女性は「通学のため」(26.7%)が最も多く、次いで「仕事につくため」(24.0%)、「結婚のため」(13.3%)等となっている。
- 男性が、「仕事につくため」、「転勤」等、主に仕事関係の理由が全体の約7割を占めたのに対し、女性は「通学」および「仕事につくため」が約半数を占めており、このほかに「結婚のため」(女性13.3%、男性8.1%)および「家族の仕事の都合」(女性8.0%、男性0.0%)は女性に特徴的な転出理由と考えられる。



## 概要

モニタリング指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、総合戦略の重要業績評価指標(KPI)の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映

## 方法

### (1) 総合戦略で定める重要業績評価指標(KPI)

ア 令和6(2024)年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の6段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—
達成率	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%	集計中

#### [達成率の算出方法]

総合戦略における初年度(2020年度)の前年度(2019年度)実績(前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績)を基準に、2024年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

### (2) 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」と表している。

### (3) 総合戦略の指標による県の状況の把握(モニタリング)

総合戦略の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度への増減を表している。

## ■ 総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する 結婚・出産・子育てと 人生100年時代の 健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える 社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに 生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう 産業の活性化と 多様で魅力ある 働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した 産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流による イノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化 による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、 琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくり と次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を 未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

## ■ 重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の推進
- ④「関係人口」の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

# 進捗状況の概要

## 令和6(2024)年度目標の達成状況の概要

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの							達成・未達成 で評価するもの		
			達成率							達成	未達成	
基本政策	基本的方向性		20% 未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80~ 100%未満	100%	集計中			
				★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—			
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	3	3	1	0	0	0	0	0	0
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	0	1	0	1	1	0	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	3	1	1	0	1	0	0	0	0
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	2	1	1	0	0	1	0	0	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	3	0	0	0	1	0	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	0	1	1	0	0	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	1	1	0	1	0	1	0	0	1
合計		43	17	7	5	2	4	5	0	1	2	



# 令和3(2021)年度事業目標の進捗状況の概要

基本政策		事業数	目標数	評価			
基本政策	基本的方向性			A	B	N	
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	13	14	6	8	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	9	4	4	1
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	8	10	7	3	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	3	3	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	8	3	4	1
		3) 人材確保・育成と経営の強化	11	15	9	6	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	4	5	2	3	0
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	8	8	6	2	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	12	13	10	3	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	16	17	8	9	0
合計		88	102	58	42	2	

# 基本政策ごとの基本的方向性の達成状況

## 基本政策 1 -基本的方向性 1)

### 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	100% ★★★★★
			60,971	61,897				
地域子育て支援拠点数(力所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	0%
			87	85				
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(力所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	65.8% ★★★
			2,158	2,256				

#### 【評価】

- 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備の支援により、**926人分の定員を拡充**。2021年4月1日時点の待機児童数は**184人と前年の495人より大幅に減少**。
- コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少等により、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないよう、感染症対策を十分に講じながら、**子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進**。
- 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、**新たに98箇所を「淡海子育て応援団」として登録**。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど**滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、コロナ禍においても地域の中での子どもたちの居場所の確保に繋がった**。

#### 【課題、今後の対応】

- 待機児童の解消を目指し、引き続き、**施設整備や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保**を図る。
- 市町によって子育て支援サービスに格差が生じないよう、引き続き、**子育て支援の充実を市町へ働きかける**。
- 引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、多様な人々を子どもの居場所づくりに巻き込んでいこう、**子ども食堂も含めた子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める**。

# 基本政策 1 - 基本的方向性 2)

## 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小国▲1.3 小算▲2.0 中国▲0.8 中数▲0.2	小国▲0.8 小算▲1.5 中国▲0.3 中数+0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国+0.2 小算±0.0 中国+0.7 中数+1.0	小国+0.7 小算+0.5 中国+1.0 中数+1.0	小国0% 小算0% 中国31.6% ★ 中数42.1% ★★
			調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2				
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小 0% 中 35.2% ★
			調査未実施	小 77.2 中 74.3				
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	34.5% ★
			46.5	54.4				

### 【評価】

- 「全国学力・学習状況調査」では、**小学生は県の平均正答率と全国との差が開く結果。小中ともに年次目標には至らなかった。**基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどが、その要因として考えられる。
- 全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、**2019年度と比較して中学校では3ポイント以上向上したものの、小学校では4ポイント以上低下し、ともに年次目標を下回った。**市町・学校訪問等の際に説明や助言を行うことで、コロナ禍であっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取組につながれた一方でコロナ禍が長引き、他者と関わりを持たせることが難しく、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっている。
- **学校運営協議会は、前年度の新規設置校数(20校)を大きく上回る30校で新たに設置されたが、前年度に引き続きコロナ禍で設置の準備委員会や体制づくりに影響し、設置率は年次目標を下回った。**

### 【課題、今後の対応】

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表・グラフから必要な情報を取り出す力が改善されていない。**小学校教科担任制や習熟度別指導を推進し、ICTの効果的活用により、学びの状況を経年的に把握し個に応じた学びを充実させるとともに、すべての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、教員向け資料等を活用した指導方法のさらなる普及、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言、各校の校内研究の中核となる教員への研修を実施し、「読み解く力」を高める取組を支援する。**
- 学校・園(所)、地域・関係機関が連携し、引き続き**自尊感情を高める取組を推進**する。コロナ禍で人との接触が限られるなど従来手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、**自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。**
- 研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会への正しい理解を図るとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣等により、学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた支援を行い、**市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進**する。

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	達成
			(2019) 62.3	(2020) 62.1				
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	37.8% ★
			48.7	52.0				

## 【評価】

- がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。
- コロナ禍であっても、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合の増加などにより、「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は前年度より3.3ポイント上昇した。しかしながら、ワールドマスターズゲームズ2021関西の延期やプロスポーツの無観客や人数制限での試合など、「見る」「支える」といったスポーツの機会が減少し、目標で掲げたような大幅な伸びまでは至らなかった。

## 【課題、今後の対応】

- コロナの影響によるがん検診の受診控えがないよう、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施する。
- 「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」が国の実施率(56.4%)よりも低位であり、また特に、30歳代から50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低いなど、更なる取組の充実が求められるため、スポーツの魅力発信等の取組に加え、「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ推進の基本的方針や諸方策を示すとともに、新マラソン大会を実施するほか、働き盛りの世代や女性を対象として、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングを中心に、オンライン等も活用しながら多くの人が参加できる事業などを展開する。

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件)※累計	-	-	4	8	12	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討	100% ★★★★★
			5	13				
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※()書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	93.2% ★★★★★
			19(26)	22(48)				
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※()書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	50.0% ★★
			6(10)	4(14)				

## 【評価】

- 成長市場・分野を意識した産業創出・転換に向けて、創業支援プログラムである滋賀テックプランターを通じてのベンチャー等の起業支援、さらには滋賀テックグランプリを開催しての交流によるイノベーションの創出を行った。また、製造現場へのAI・IoTといったデジタルツール導入を促進して製造業の生産性向上を図った。
- コロナ禍への対応やコロナ後を見据えて中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲が高まったことを背景に、それらの取組を支援する補助金(滋賀県コロナ対応モノづくり研究開発補助金)の創設等を通じて、中小企業の新製品開発の活性化につなげた。
- また、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、県内への企業立地につなげることができた。

## 【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て、DX、GX等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、成長市場・分野を意識した新技術の研究開発や市場展開を後押ししていくとともに、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。
- このため、県内中小企業の研究開発を支援する補助金にCO2ネットゼロ枠を新たに設けるなど、新技術や社会的な課題の解決に向けた研究開発を支援するとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行う。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組を広く共有することで水平展開を図り、幅広く推進する。さらには、製造業に加え、データセンター等の幅広い分野を視野に入れた立地の検討を進める。

# 基本政策2-基本的方向性2)

## 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	12.5%
			2.13	2.11				
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	39.1% ★
			113	116				
県産材の素材生産量(m³)	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0%
			111,900	99,400				
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%
			133	129				
近江牛の飼養頭数(頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	57.0% ★★
			14,501	15,316				
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2019) 133	190	240	300	300以上	300以上	81.4% ★★★★
			237	269				

### 【評価】

- コロナの影響による外食需要の低下など、農畜水産物の消費が減退傾向にあり、生産量や産出額の低下を招いている。
- 令和3年(2021年)産米の食味ランキングでコシヒカリが3年連続で「特A」を取得したが、作柄の不良や産地間競争激化の影響で、シェア拡大は目標に達しなかった。
- 「オーガニック近江米」の県内や京都・大阪の大手量販店での販売や首都圏等での認知度向上の情報発信等でオーガニック農業取組面積は目標以上に拡大した。
- 園芸品目は、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落。
- 近江牛については、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。
- 大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- 県産材の素材生産量は、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。

### 【課題、今後の対応】

- コロナの影響の長期化を踏まえ、個別の分野ごとに力強い農畜水産業の実現に向けた対応を推進する。
- 近江米については、気候変動に対応する技術により生産の安定化を図るとともに、販売促進や安定した取引によるシェアの拡大を図る。
- 園芸作物については、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進するとともに、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内統一産地の育成によるブランド化に取り組む。
- 近江牛の安定供給を図るために、引き続き地域内一貫生産体制の拡充を進めるとともに、地理的表示(GI)やECサイトを活用した魅力発信により、消費拡大を進める。

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2018)	(2018)	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	100%
			1,420	1,420	1,968	2,236		★★★★★
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2018)	(2019)	220	270	280	290	300	58.9%
			205	244	263	277		★★
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017)	(2018)	79	80	81	81	81	14.3%
			75	74	89	75		
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)※()書きが累計	(2018)	(2019)	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	15.5%
			1	10	9(19)	8(27)		
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	35.3%
			20,500	21,000	21,600	22,200	22,800	★
			19,200	18,579	20,233	20,067		

## 【評価】

- しがジョブパークで県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、しがジョブパークを利用した若者の就職者数は目標を上回った。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。さらには、県、ベトナム・ハノイ工科大学および(一社)滋賀経済産業協会との3者による覚書を締結するなど理工系人材の確保に向けた取組を進めた。
- 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
- 就農相談件数や出前授業・就業フェアへの参加者数は年々増加しており、新規就農者数も増加傾向にあるが、コロナの影響で社会経済情勢等が大きく変化する中、就農3年後の定着率では、特に雇用就農者において下降が見られた。
- コロナ禍で事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかったが、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行った。
- 各商工会・商工会議所に、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。
- 介護職員の確保・定着に向けて人材確保を推進するとともに、介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等により職員の負担軽減と業務の効率化を進められた。

## 【課題、今後の対応】

- 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。
- 新規就農者の確保については、今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていくとともに、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。
- 中小企業にとって後継者不足は課題であり、効果的な支援のため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。
- 小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図る。
- 介護職員の確保・定着については、多様な人材の参入促進のため、介護の仕事の魅力発信の充実、介護未経験者に対する研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターにおける外国人介護人材の受入支援に取り組むとともに、引き続き介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等による職場環境改善等を推進する。

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	83.0% ★★★★
			81.5	84.1				
ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	0%
			1,187	1,246				
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成
			5,673	5,416				
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数(件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%
			888	948				
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	19.1%
			601	616				

## 【評価】

- 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、目標には達しなかったものの、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就職件数の増につなげるなど、就労支援を着実に実施した。
- ワークライフバランス推進については、コロナ禍において当面の事業継続に注力した中小企業が多く目標は未達成であったが、関係機関と連携して周知・啓発を行って各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を、県HP等を通じて広く発信した。

## 【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て社会・経済状況が変化する中、障害の有無、性別、年齢等にかかわらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実させていく必要がある。
- 滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施等に力を入れていく。また、コロナ禍を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方の推進に取り組んでいく。
- 職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直し等を行って、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進するとともに、各受講者に合わせた就職支援に努める。



重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242	258				
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,641	3,701				
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	83.8% ★★★★
			168	187				
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100% ★★★★★
			133	116				

## 【評価】

- **2021年の延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、コロナ禍において、旅行需要の低迷や外国人の入国制限が継続されていたことなどから、(コロナ禍であった)対前年から微増に留まったが(目標未達)、宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」、歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムを実施し、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだ。**
- また、訪日外国人観光客の減少により、京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」での案内業務は2020年5月以降休止している中、**京都発インバウンド向け地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。**
- **移住件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による制約はあったものの、地方への移住機運の高まりを捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、昨年度にひきつづき年次目標を達成することができた。**
- **空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。**

## 【課題、今後の対応】

- **観光関連産業は厳しい状況が続いていることから、観光市場の早期の回復が必要であり、さらに中長期的には、観光入込客数・宿泊客数の増に加えて、密にならない、静謐さを感じる時間や空間といった滋賀ならではの観光コンテンツの魅力を向上させていくことが課題。**このため、新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、観光資源として十分活用されていなかった農林水産業や地場産業等も活用し、「滋賀の自然に触れ、そこに暮らす人々と出会い、交流することで、時間の流れや暮らしを、より深く体感し、心のリズムを整える新たなツーリズム」を、滋賀ならではの特色を活かした観光、シガリズムとして推進していく。併せて、オンラインを活用した海外向けプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していく。
- **移住促進については、コロナの拡大やDXによる社会の変化を十分に踏まえ、特に「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。**
- **2022年度から、関係人口創出にかかる新たな取組を開始しており、実績や知見をもとに、地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。**
- **市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。**

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
立地適正化計画の策定公表数(計画)※ 累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	50.0% ★★
			7	9				
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者 数(人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%
			(2019) 13,006	(2020) 10,118				
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%
			(2019) 64,301	(2020) 48,356				

## 【評価】

- 大津市および近江八幡市の2市において立地適正化計画が策定され、目標を達成することができた。
- 県においては、市町の立地適正化計画の策定を促進するとともに、社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を令和4年(2022年)3月に策定した。
- 近江鉄道線については、コロナの影響等による定期外利用者の減少により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。
- 県全体のバス交通の利用者数についても、コロナの影響等により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。

## 【課題、今後の対応】

- 市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進めていく。
- コロナの影響や原油価格の高騰等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要。
- 社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持・確保していくため、厳しい状況に置かれている地域公共交通事業者へ必要な支援を行うとともに、公共交通網の利便性向上策について検討を行う。
- 近江鉄道については、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。

# 基本政策3-基本的方向性3)

## 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積(ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	37.9%
			35,956	35,993				★
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	75.1%
			2,091	2,289				★★★★
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件)※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100%
			5	5				★★★★★
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km <sup>2</sup> )	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態 20~30km <sup>2</sup>	望ましい状態 20~30km <sup>2</sup>	未達成
			44.23	30.17				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	2.3%
			417	317				

### 【評価】

- 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積は微増だったが、農地・農業用施設の保安全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮できた。
- 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積は、上方修正した目標を概ね達成。集落協定に基づく共同活動等で耕作放棄地の発生防止につながった。
- 「やまの健康」は、選定した5つのモデル地域について、複数の関係者が集まるプラットフォームと併せて、個別の相談や調整を行うサポートを通じて地域の活動を支援するとともに、モデル地域以外の地域でも住民主体の活動を発掘・支援することにより、年次目標を達成することができた。
- 南湖の水草は、夏に大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施。2019年度および2020年度の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30km<sup>2</sup>を大きく上回ったが、2021年度は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、3年ぶりにほぼ望ましい繁茂状態に近づいた。
- 2021年の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は317万尾と推定され、年次目標の650万尾に達しなかった。オオクチバスの食害でニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることが原因の一つと考えられる。

### 【課題、今後の対応】

- 農村環境の保全においては、活動組織の広域化を推進し、維持・定着に努めていく。
- 中山間地域の多面的機能の維持については、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図っていく。
- 「やまの健康」については、これまで財政的支援や助言等を行ってきた結果、新しい特産品の開発など取組の成果が現れてきているが、次のステップとして、その成果をどのように活かして都市と農山村の経済・人の循環を促すかが課題であるため、2022年度は、地域の特長ある魅力の発信や関係人口の創出に取り組む。
- 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。
- 水草については、今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- ニゴロブナについては、当歳魚の生残率を高めるため外来魚駆除を継続するとともに、効果的な資源管理対策や増殖事業を推進する。

## 地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価（案）について

### 1 地方創生関係交付金の効果検証

#### ○交付金の概要

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（＝人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略）に位置付けられた先駆性等の要件を備えた事業に対して交付される交付金

ソフト事業に係る交付金 地方創生推進交付金

ハード整備に係る交付金 地方創生拠点整備交付金

#### ○令和3年度実施事業

- ・地方創生推進交付金

12事業 総額 957,974,735円

- ・地方創生拠点整備交付金

5事業（整備事業はすでに完了し、目標に対する進行を評価）

#### ○効果検証

実施した17事業すべてが、未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成に有効であった。（詳細は別紙のとおり。）

### 2 地域再生計画の中間評価

#### ○地域再生計画とは

地域再生計法に基づく支援措置（1の地方創生関係交付金と企業版ふるさと納税等）を国から受けるために地方公共団体が作成、国が認定するもの。

#### ○中間評価（8計画）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は少なからず受けてはいるが、実施している5計画ともに、重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて順調に事業実施している。（詳細は別紙のとおり。）

#### ○事後評価（5計画）

事業としては、地方創生の達成に有効に寄与したと評価されるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりKPIの達成に影響を受けた計画も見受けられた。今後も、地方創生の達成に寄与するよう効果的に事業を継続する。（詳細は別紙のとおり。）

## 地方創生推進交付金の効果検証(案)

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
1	風の人と土の 人がつながるプロ ジェクト～ 移住者の 増加による 地域活性化 に向けて～	170,503,129	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもたちが滋賀を誇りに思えるための取組の推進</li> <li>■風の人が滋賀に気づくための取組の推進</li> <li>■風の人が滋賀につながるための取組の推進</li> <li>■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</li> </ul>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ 平成27年度から31年度までの5年間 300件(累計) →R2年度～R4年度累計 540件</p> <p>関係人口による地域における取組数をアップ R元年2か所→R4 11か所</p> <p>インターンシップ参加者の県内企業への就職率をアップ H30年度 73.91%→R4年度 78.00%</p> <p>滋賀に誇りを持つ若者の率をアップ R元年度 71.5→R4年度 74.5%</p>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ R3年度 187件 (R2～R3累計 355件)</p> <p>関係人口による地域における取組数をアップ R3年度 新規5か所</p> <p>インターンシップ参加者の県内企業への就職率をアップ R3年度 50.0%</p> <p>滋賀に誇りを持つ若者の率をアップ R3年度 70.6%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>滋賀移住・交流促進協議会を通じた移住イベントの開催や県外への情報発信等は、若者の人口流出を抑制し、本県への移住を促進する施策として有効であった。</p> <p>新たに実施した2つの実施地域では事業終了後も参加者が取組地域に継続的に関わっているなど、関係人口の創出につながっている。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>移住件数については順調に推移していることから引き続き取り組みを進めていくほか、コロナ禍においても地域や人とのつながりを感じられるような創意工夫を図り、目標達成を目指す。</p>
2	新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築～	116,972,408	<ul style="list-style-type: none"> <li>■可能性検証・アイデア具現化フェーズ</li> <li>■事業シーズ・ベンチャー企業の発掘フェーズ</li> <li>■発掘シーズの育成およびオープンイノベーション推進フェーズ</li> <li>■開発技術の製品化・事業化促進フェーズ</li> <li>■実証実験フェーズ</li> <li>■世界展開フェーズ</li> </ul>	<p>当プロジェクトから法人化等に至った件数 1件/年度(増分)</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数 R2→R4累計 5件(増分) ※R2→R4累計 14件</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加 R2→R4累計 10件(増分) ※R2→R4累計 17件</p> <p>実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数 R2→R4累計 2件(増分) ※R2→R4累計 3件</p>	<p>当プロジェクトから法人化等に至った件数 R3 3件</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数 R3 6件(累計 5件(増分))</p> <p>当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加 R3 4件(累計 6件(増分))</p> <p>実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数 R3 1件(累計 2件(増分))</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>本県発の事業シーズ発掘から、大型の研究開発資金獲得、社会実装を行う実証実験の支援といった総合的な起業支援を行うことで、R3年度は3社の法人化を達成するなど、本県の新たな産業の柱となる滋賀発メガベンチャー企業創出に向けた体制を構築・運用できており、施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>本県発の技術シーズにより法人化を果たした企業が、研究資金の獲得や実証実験を行うなど、滋賀発メガベンチャーとなるため成長を続けているが、今後はモノづくり企業だけでなく様々な業種の企業とのマッチングを支援するなど、より一層成長を促進させる取組を進めていく。</p>

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
3	しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト	55,696,062	<p>■特色ある農畜水産物の生産体制の確立</p> <p>■大都市圏・海外への継続性のある販路拡大</p> <p>■生産者のチャレンジを支援</p>	<p>本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額 R2→R4 963.30 百万円増</p> <p>近江牛の飼養頭数 R2→R4 600頭増</p> <p>オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積 R2→R4 250ha増</p> <p>オーガニック茶栽培面積 R2→R4 3ha増</p>	<p>本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額 R3 44.23百万円増</p> <p>近江牛の飼養頭数 R3 815頭増</p> <p>オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積 R3 オーガニック米:32ha増 魚のゆりかご水田:39ha増</p> <p>オーガニック茶栽培面積 R3 4.9ha増</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>・生産面については特色ある農畜水産物の技術確立と生産者のチャレンジ支援を両輪で実施、さらに大都市圏や海外で継続性ある販路拡大を支援することで、コロナ禍にもかかわらず一定の成果が得られた。</p> <p>・牛胚生産の試験研究をはじめとした、和牛子牛の県内自給率向上を図る取組により、近江牛飼養頭数の増加を図ることができた。</p> <p>・京阪神地域のショッピングモールでPR活動をした結果、京都府や滋賀県でのイオンモール9店舗で、「魚のゆりかご水田米」が販売されることとなった。</p> <p>・うま味のあるオーガニック茶を生産することにより産地の活性化に結びつけた施策は有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>・湖魚、魚のゆりかご水田米やオーガニック茶等、県内外に向けた戦略的な販売力向上を図るためのマーケティングスキルアップを継続することが望まれる。</p> <p>・消費者への直接的PRを通して理解が広がり、販路確保につながったこともあり、世界農業遺産の認定(令和4年7月)を機に、PR活動を充実させる。</p>
4	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト	43,607,506	<p>■稼ぐ産業への転換</p> <p>■国内外の需要の獲得</p> <p>■産業の担い手および地域プロデュース人材の育成</p>	<p>本事業を通じた商談の成約件数 R2 50件→R4 225件</p> <p>本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数 R2 19件→R4 24件</p> <p>本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数 R2→R4 20人/年</p> <p>地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数 R2 0人→R4 4人</p>	<p>本事業を通じた商談の成約件数 R3 401件</p> <p>本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数 R3 39件</p> <p>本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数 R3 33人/年</p> <p>地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数 R3 2人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>地場産業組合や伝統的工芸品事業者に対する首都圏等での販路開拓支援や海外展開支援などを実施した。またクラウドファンディングを実施したことで、新たな市場の開拓も行った。</p> <p>その結果、商談の成立数等を向上させることができ、本県の地場産業産地や伝統的工芸品の認知度の向上、自立化を進めることができた。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>首都圏や県内、海外等での地場産業等のPR事業を引き続き充実させるとともに、パンフレットの更新を行うなど新たな事業も交えながら、地場産業産地や伝統的工芸品を直接・間接の両面から支援できるように推進していく。</p>

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
5	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	47,058,621	<p>■「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。</p>	<p>地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計) R2→R4 400件増</p> <p>地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計) R2→R4 1,100件増</p> <p>直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計) R2→R4 178件増</p>	<p>地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計)742件 R3年 238件増</p> <p>地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計) 3,089件 R3年 1,068件増</p> <p>直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計)308件 R3年 103件増</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、企業の経営課題の解決に資するプロフェッショナル人材とのマッチングを支援した。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	プロフェッショナル人材戦略拠点の事業内容の周知を強化し、新規訪問先を増やすことにより支援対象企業を拡大する。また、プロ人材の企業への定着支援を実施することで、人材が県内企業において長く活躍できる社会づくりを推進する。
6	「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト	147,188,744	<p>■戦国時代をテーマにしたプロモーション</p> <p>■宿泊・滞在型観光の充実・深化</p> <p>■インバウンド対応と受入環境の整備</p>	<p>〔戦国にまつわる観光施設の観光入込客数〕 平成29年 171万人 → 令和3年 176.5万人</p> <p>〔観光消費額〕 平成29年 1,793億円 → 令和3年 1,957億円</p> <p>〔延べ宿泊者数〕 平成29年 387万人 → 令和3年 440万人</p>	<p>〔戦国にまつわる観光施設の観光入込客数〕 令和3年 88万人</p> <p>〔観光消費額〕 令和3年 1,173億円</p> <p>〔延べ宿泊者数〕 令和3年 258万人</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数等は目標に満たなかったが、戦国を含めた歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションを実施し、21件の地域観光プログラムを開発するなど、コロナ禍における本県の特徴を踏まえた魅力を発信し、県内周遊や宿泊促進に繋げることができた。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	戦国時代に関連する遺跡や歴史など本県の豊かな歴史文化は、価値ある観光資源である。現在、本県が推進している琵琶湖をはじめとする滋賀の自然や歴史文化、人々の暮らしを体感・体験するツーリズム「シガリズム」の推進にあたり、これらの価値を磨き上げ、シガリズムを共通コンセプトとしたコンテンツとして提供することで、コロナ禍からの速やかな回復と中長期的な成長を図るため。

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
7	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト	89,558,163	<p>■健康寿命の延伸を図るため、食生活、運動習慣の改善を県民が実践していくための取組や高齢者が健康を実感できる取組を推進する。</p> <p>■事業を県民みんなの取組に拡大し、事業効果を高めるとともに、自立させていくため、県民みんなで「健康しが」に取り組みするための仕組みを構築する。</p>	<p>男性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を81.09年以上に延伸させる。 平成30年度 80.43年→令和3年度 81.09年</p> <p>女性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を84.75年以上に延伸させる。 平成30年度 84.38年→令和3年度 84.75年</p> <p>事業の参加・体験者延数を46万人(世帯数の約8.7割)とする。 平成30年度 107,250人(延)→令和3年度 468,540人(延)</p> <p>事業に協働する民間事業者数を350者(現状の約3倍)に増加させる。 平成30年度 118者(実)→令和3年度 350者(実)</p>	<p>男性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を81.09年以上に延伸させる。 令和3年度 年(未集計)</p> <p>女性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を84.75年以上に延伸させる。 令和3年度 年(未集計)</p> <p>事業の参加・体験者延数を46万人(世帯数の約8.7割)とする。 令和3年度 481,307人(延)</p> <p>事業に協働する民間事業者数を350者(現状の約3倍)に増加させる。 令和3年度 350者(実)</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	「健康しが」共創会議の開催を通じて、企業等のネットワークづくりを促すとともに、助成金の交付、専門家・専門機関による事業化のサポートなど、総合的な支援を実施することにより、県民の健康づくりにつながる活動の掘り起こしを行うことができ、みんなで「健康しが」の取組を進めることができた。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	健診結果など、客観的な数値等に裏付けられる「健康」とともに、自分自身が「健康」「幸せ」と実感できる「健康なひとづくり」「健康なまちづくり」を共創会議参画団体とともに進めていく。
8	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト	55,559,154	<p>■アプリを活用したイベントや情報発信等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿を育む滋賀の暮らし、食、文化、自然、人に触れるサイクルツーリズムの展開</li> <li>健康でエコなマイクロツーリズムの体験機会、PR機会の創出</li> <li>滋賀の文化財を活用した地域振興に資する日本遺産ツーリズムの創出、展開</li> <li>気軽にサイクリングを楽しむことができる環境の整備</li> <li>アプリのログデータなどのビッグデータ収集や、本県への観光客の属性や周遊状況などの把握、分析</li> </ul>	<p>健康でエコなマイクロツーリズムによる経済効果の増 令和2年度 0百万円→令和5年度 790百万円</p> <p>サイクルツーリズムの自転車利用に伴うCO2削減の増 令和2年度 0t-CO2→令和5年度 1,124t-CO2</p> <p>女性・ファミリー向けサイクリング体験イベントの参加者の参加人数 令和2年度 0人→令和5年度 550人</p>	<p>健康でエコなマイクロツーリズムによる経済効果の増 令和3年度△1,066.2百万円</p> <p>サイクルツーリズムの自転車利用に伴うCO2削減の増 令和3年度 △343t-CO2</p> <p>女性・ファミリー向けサイクリング体験イベントの参加者の増加人数 令和3年度 756人</p>	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年の経済波及効果は約20億1,600万円と、前年比で約10億6,620万円減となった。</p> <p>一方で、サイクリングは密を避けるアクティビティであることから関心が高まっている。</p> <p>また、CO<sub>2</sub>が排出されない観光手段であるだけでなく、体への負担を抑えながら効率的に健康づくりを行うことができる手軽なスポーツでもある。</p> <p>これらに加え、安全・安心な走行環境の整備が進んでおり、ハード、ソフト両面によるサイクルツーリズムの施策を推進することは有効であると考えられる。</p>	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	<p>これまでの交付金事業の成果により、ビワイチの知名度向上やナショナルサイクルルートへの指定など、ビワイチの魅力は確実に向上している。</p> <p>一方で、コロナ禍の影響で減少した経済波及効果等の回復への対応、情報発信や人材の育成などにより、誰もが楽しめるビワイチの魅力向上、マナー啓発等安全・安心な環境づくりが求められている。</p> <p>このことから、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>



	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
9	環境と経済・社会活動を両立する地域循環経済創生プロジェクト	139,156,539	<p>■研究機関等が有する水環境技術に係る研究成果等の実用化ならびに本県の水環境技術のブランド力の形成および向上を進めることなどにより、本県の水環境ビジネス等の更なる発展を図る。また、生態系に関する研究成果等を踏まえて地域資源を掘り起こし、観光分野とも連携した上で、研究成果や地域資源を活用した持続的な地域経済の活性化を図る。</p>	<p>環境ビジネス関連のビジネスマッチング成約件数 令和2年度 0件→ 令和5年度 25件</p> <p>ブランド認定した製品・サービスを扱う企業のうち売上高が対前年度比で増加した企業の割合 令和2年度 %→ 令和5年度 55%</p> <p>サイエンスエコツアーのプログラム開発数 令和2年度 0件→ 令和5年度 4件</p>	<p>環境ビジネス関連のビジネスマッチング成約件数 令和3年度 11件</p> <p>ブランド認定した製品・サービスを扱う企業のうち売上高が対前年度比で増加した企業の割合 令和3年度 0%</p> <p>サイエンスエコツアーのプログラム開発数 令和3年度 0件</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、展示会の出展や企業等のコーディネート活動を実施することで、商談件数やビジネスマッチング件数が順調に推移しており、水環境ビジネス等を活性化する施策として有効であった。</p> <p>ブランド認定については産学官金の各分野の人材で構成するブランド選定委員会を推進主体として立ち上げるなど制度設計を行い、水環境技術等のブランド化に取り組んでいるところである。</p> <p>サイエンスエコツアーについては水環境技術等の実用化を一層促進するため、実施に向けて最新の科学的知見をとりまとめ等を行った。生態系保全に関する研究成果等を活用し、地域資源の保全・活用と地域経済の活性化を目指す。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>これまでの取組を通じて、国内外でネットワークが構築され、世界の環境課題の解決に寄与するプロジェクトの創出に繋がっているが、より効果的な事業実施に向けた効果検証を行うこと等により水環境ビジネスに取り組む事業者への支援を引き続き進めていく。</p> <p>ブランドの選定を行い、選定された製品・サービスの支援を実施していく。</p> <p>サイエンスエコツアーのガイド人材育成や教本の作成を行い、試行ツアーを実施した上でプログラムの開発を行う。</p>
10	外国人材受入プロジェクト	47,644,895	<p>■「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設し相談事業やセミナーを開催。</p> <p>多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮称)や各地域のハローワークと情報交換・連携しつつ事業を進めていく。</p> <p>■既存の就労支援窓口の多言語対応化</p> <p>県が設置する4か所の就労支援窓口において、外国人材の就労相談に対応できるよう多言語翻訳機を導入する。</p>	<p>外国人材受入サポートセンターで支援した事業所(セミナー受講事業所含む)における新規外国人雇用者数 平成30年度 0人→令和3年度 355人</p> <p>外国人雇用状況(滋賀労働局資料)の外国人労働者数 平成29年10月末(実績)15,621人→令和3年10月末 22,605人</p> <p>・外国人材受入サポート支援機関相談件数 年間500件</p> <p>・外国人材の雇用や受入環境整備等に関するセミナーの出席者数 年間200人</p>	<p>外国人材受入サポートセンターで支援した事業所(セミナー受講事業所含む)における新規外国人雇用者数 令和3年度 447人</p> <p>外国人雇用状況(滋賀労働局資料)の外国人労働者数 令和3年10月末 20,881人</p> <p>・外国人材受入サポート支援機関相談件数 令和3年 1,359件</p> <p>・外国人材の雇用や受入環境整備等に関するセミナーの出席者数 令和3年 149人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、外国人の新規入国が停止され、県内の外国人労働者は前年比870人(4.3%)の増加にとどまった。そのような中、アウトカム指標としての雇用者数は、新たに158人の創出を達成しており、滋賀県外国人材受入サポートセンターの取組は、県内事業者における外国人材活用の推進に有効であったと評価できる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロジェクトの目標はおおむね達成しており、より一層外国人材の活用による県内事業者の人材不足解消に寄与するため。</p>

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
11	滋賀県移住就業支援事業	5,887,180	<p>■マッチングサイト「WORKしが」により、県内企業等の魅力や求人情報等を効果的に発信するとともに、本県の魅力ある暮らしぶりや移住に必要な情報を広く発信する。</p>	<p>本移住支援事業に基づく移住就業 者数 平成30年度 0人→令和6年度 192 人 マッチングサイトに新たに掲載された 求人数 平成30年度 0件→令和6年度 960 件</p>	<p>本移住支援事業に基づく 移住就業者数 令和3年度 5人 マッチングサイトに新たに 掲載された求人数 令和3年度 39件</p>	<p>本事業が総合 戦略のKPI達成 に有効であっ た</p>	<p>令和2年度からの要件追加を含めた制度の周知をすることで、5世帯への移住支援金支給を行った。移住支援金対象法人を前年比21社増加させたこともあり、新たに39件の求人が掲載され、移住就業の促進につなげた。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>引き続き、県内企業の移住支援金対象法人への登録推進を図るとともに、新たに拡充された制度の周知と有効活用を促すことにより、県内への移住就業の実現を図る。</p>
12	多様な人材の就業創出プロジェクト	38,478,118	<p>■各種媒体を用いた広報による新たな支援対象者の掘り起こしおよび就労意欲の喚起</p> <p>■セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、地域の産業を担う労働力不足に対応する。</p> <p>■企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。</p>	<p>本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数) 平成30年度 0人→ 令和6年度 11,220人</p>	<p>本事業により新規就業が 実現した者の数(新規就業 者数) 令和3年度<b>1,680</b>人 (目標:1,850人) しがジョブパーク実績 992人 シニアジョブステーション滋 賀実績 <b>278</b>人 マザーズジョブステーショ ン実績 410人</p>	<p>本事業が総合 戦略のKPI達成 に有効であっ た</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢であったため、目標値を下回る事となったが、各種媒体等を用いて支援対象者の掘り起こしを図るとともに、「しがジョブパーク」や「シニアジョブステーション滋賀」といった就業支援機関において、相談から職業紹介までをワンストップで実施したことにより、若年者、中高年齢者および女性等の就職または再就労につなげた。また、企業への人材確保支援に取り組み、職場環境改善や職場定着等を促すことで、更なる就業促進につなげた。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、プロジェクトの目標値に近い結果を出すことができた。今後も感染症が雇用に及ぼす影響については注視しながら、引き続き求職者と企業ニーズを把握し、支援対象者の掘り起こしからきめ細かな支援を図ることで、より一層の就業促進につなげる。</p>

## 地方創生拠点整備交付金の効果検証（案）

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
1 ビワイチサイクルランド整備計画	-	<p>■交流人口の増加、民間のさらなる投資促進・雇用・人材育成につなげ地域経済における「稼ぐ」を創出</p>	<p>ビワイチによる日帰り客の増 平成28年度 45,040人→ 令和3年度 47,840人</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増 平成28年度 26,560人→ 令和3年度 28,760人</p> <p>ビワイチによる日帰り客・宿泊客の増 平成28年度 71,600人→ 令和3年度 76,600人</p> <p>ビワイチによる日帰り客・宿泊客の増による経済波及効果 平成28年度 876,000千円→ 令和3年度 920,000千円</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 令和3年 △3,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 令和3年 10,000千円</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 令和3年 △90,000千円</p> <p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 令和3年 △80,000千円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年の体験者数は前年より3,000人減少した。 一方で、サイクリングは密を避けるアクティビティであることから関心が高まっている。 また、CO2が排出されない観光手段であるだけでなく、体への負担を抑えながら効率的に健康づくりを行うことができる手軽なスポーツでもある。 これらに加え、安全・安心な走行環境の整備が進んでおり、ハード、ソフト両面によるサイクルツーリズムの施策を推進することは有効であると考えられる。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>これまでの交付金事業の成果により、ビワイチの知名度向上やナショナルサイクルルートへの指定など、ビワイチの魅力は確実に向上している。 一方で、コロナ禍の影響で減少した経済波及効果等の回復への対応、情報発信や人材の育成などにより、誰もが楽しめるビワイチの魅力向上、マナー啓発等安全・安心な環境づくりが求められている。 このことから、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
2 「(仮称)滋賀のくすり振興プラザ」整備事業(滋賀県薬業技術振興センター)	-	■本県の代表的地場産業「薬業」を振興させ、地域経済の活性化、地域のイメージアップを図る	地場製薬企業の生産金額(構成割合の増加) 平成28年度 27.40%→ 令和3年度 27.90%  医薬品生産金額の全国シェア(シェア率の増加) 平成28年度 3.2%→ 令和3年度 3.7%	地場製薬企業の生産金額(構成割合の増加) 令和3年度 12.0%  医薬品生産金額の全国シェア(シェア率の増加) 令和3年度 5.7%  ※R1年データによる数値	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	平成30年6月に開所した新庁舎の設備・機能を活用して各種事業を実施しており、地場産業である「薬業」の振興、地域経済の活性化に有効である。  ※地場製薬企業の生産金額は、H28年度より増加しているが、国の集計方法の変更があり、滋賀県全体の生産金額が増加したため、構成割合としては減少した。	③特に見直しをせず事業を継続する	関係団体等と連携を密にして、新庁舎を活用した事業展開により、更なる薬業振興を図る。
3 高度モノづくり試作開発センター整備事業	-	■県内モノづくり産業のイノベーションを飛躍的に推進し、県内企業の生産性革命につなげる事で、県内製造業の生産量を拡大し従業員の所得の向上にもつなげる。	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品・改良品数(累計) 平成29年度 0個→ 令和4年度 44個  本施設開設から調査時までの利用数上位20社の製造品出荷額の対前年度増加率(累計) 平成29年度 1.18%→ 令和4年度 4.72%  本施設開設から調査時までの利用数上位20社の現金給与の対前年度増加率(累計) 平成29年度 0.29%→ 令和4年度 1.16%	令和元年度 70個 令和2年度 11個 令和3年度 24個 累計 105個  令和元年度 3.6% 令和2年度 -8.2% 令和3年度 9.6% 累計 4.2%  令和元年度 8.1% 令和2年度 1.3% 令和3年度 3.8% 累計 13.7%	本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった	高度モノづくり試作開発センターの整備状況についてセンターの広報誌や来所者への案内を行った。その結果、KPIの中間値で一部コロナ禍の影響は見られたものの、高度モノづくり試作開発センター内の設備機器を県内企業の課題解決に積極的に利用していただくなど、欠くことのできない施設として有効に活用することができた。	③特に見直しをせず事業を継続する	今後も企業の課題解決につながるように、設備開放、技術支援などを進めることで、モノづくり産業のイノベーションを推進していきたい。

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
4 滋賀県先進的園芸技術研究開発拠点整備事業	-	<p>■滋賀県の園芸生産を飛躍的に拡大するため、県農業技術振興センターに先進的園芸栽培の研究開発拠点を整備する。この施設において本県農業の特徴である環境負荷の小さい栽培技術、かつ省力的で収益性の高い栽培技術の開発を加速化し、新たな園芸生産者を育成・確保することで、新たな園芸産地を育成し本県農業の生産性革命を図る。</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加 平成29年度 0千円→ 令和4年度 210,000千円</p> <p>新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数 平成29年度 0人→ 令和4年度 100人</p> <p>イチゴオリジナル品種の開発数 平成29年度 0品種→ 令和4年度 1品種</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加 令和3年度 181,470千円</p> <p>新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数 令和3年度 89人</p> <p>イチゴオリジナル品種の開発数 令和3年度 1品種</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入する施設園芸農家や新規就農者が増加し、今後の園芸生産者の育成・確保を行うための研究開発拠点施設として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>引き続き整備した研究拠点で技術開発を行い、園芸生産者の育成・確保を行うとともに、本県育成のイチゴオリジナル品種「みおしづく」の普及拡大のための当研究施設を活用した研究を進める。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
5 ふるさとのセタシジミ増殖拠点整備事業	-	<p>■セタシジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌(植物プランクトン)の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。</p>	<p>拠点整備により増産したセタシジミ種苗の放流漁場(70ha)への累積放流量 平成30年度 0万個→ 令和5年度 4,800万個</p> <p>放流漁場におけるセタシジミ若貝の生息密度 平成30年度 0個体/m<sup>2</sup>→ 令和5年度 0.95個体/m<sup>2</sup></p> <p>放流漁場における漁期当初のセタシジミ操業1時間あたり漁獲量 平成30年度 0kg→ 令和5年度 4.2kg</p>	<p>令和3年度 2,550万個</p> <p>事業によるKPIへの効果発現は、令和4年度からの見込み</p> <p>事業によるKPIへの効果発現は、令和5年度からの見込み</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>令和2年3月に施設が完成し、令和2年5月から本施設を活用してセタシジミの種苗生産に取り組んでいる。 琵琶湖漁業にとって重要な水産資源であるセタシジミを回復させるためには、種苗生産放流は有効な手段であり、本施設を活用することにより資源回復を目指す。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>当面は目標量どおり種苗生産放流を実施していくが、別途種苗生産に関する技術開発を進めているところであり、その進捗によっては、さらに効率的、効果的な手法で種苗生産放流を展開し、セタシジミの生息密度や漁獲量の回復を図る。</p>

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀県移住就業支援事業
計画期間	H31～R6	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本移住支援事業に基づく移住就業者数(人)	0	H30	-	-	-	192	R6	△	移住支援金の対象となる求人が少ないこと、移住者の多い市町が連携市町となっていないこと等から、指標1, 2は目標を大きく下回った。令和4年度から、制度拡充等の支給要件の追加もあり、最終年度の目標達成に向けて制度の更なる活用を促していく。
	指標2	マッチングサイトに新たに掲載された求人数(件)	0	H30	-	-	-	960	R6	△	
	指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		滋賀県移住就業支援事業			マッチングサイト「WORKしが」により、県内企業等の魅力や求人情報等を効果的に発信するとともに、本県の魅力ある暮らしづくりや移住に必要な情報を広く発信する。 令和2年度からの要件追加を含めた制度の周知をすることで、5世帯への移住支援金支給を行った。移住支援金対象法人を前年比21社増加させたこともあり、新たに39件の求人が掲載され、移住就業の促進につなげた。					
	その他の事業		なし								
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価		本事業の運用開始後3年を経て、支給要件追加による間口の拡大を含む制度の周知により滋賀県への移住を検討するきっかけを提供できている。									
⑦今後の方針等		引き続き、県内企業の移住支援金対象法人への登録推進を図るとともに、新たに拡充された制度の周知と有効活用を促すことにより、県内への移住就業の実現を図る。									

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	多様な人材の就業創出プロジェクト
計画期間	H31～R6	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)	0	H30	-	-	-	11,220	R6	△	新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢であったため、最終目標値に対し、5割弱の進捗となっている。今後も感染症が雇用には及ぼす影響については注視しながら、引き続き求職者と企業ニーズを把握し、支援対象者の掘り起こしからきめ細かな支援を図ることで、より一層の就業促進につなげる。
	指標2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		多様な人材の就業創出プロジェクト			<p>■各種媒体を用いた広報による新たな支援対象者の掘り起こしおよび就業意欲の喚起</p> <p>■セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、地域の産業を担う労働力不足に対応する。</p> <p>■企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢であったため、目標値を下回ることとなったが、各種媒体等を用いて支援対象者の掘り起こしを図るとともに、「しがジョブパーク」や「シニアジョブステーション滋賀」といった就業支援機関において、相談から職業紹介までをワンストップで実施したことにより、若年者、中高年齢者および女性等の就職または再就労につなげた。また、企業への人材確保支援に取り組み、職場環境改善や職場定着等を促すことで、更なる就業促進につなげた。</p>					
	その他の事業										
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法											
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。											
⑤中間評価の公表方法											
毎年度、ホームページ等で公表											
⑥全体計画の総合評価											
地方創生の目標の達成に向けて有効であった。											
⑦今後の方針等											
新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、プロジェクトの目標値に近い結果を出すことができた。今後も感染症が雇用には及ぼす影響については注視しながら、引き続き求職者と企業ニーズを把握し、支援対象者の掘り起こしからきめ細かな支援を図ることで、より一層の就業促進につなげる。											



地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	風の人と土の人がつながるプロジェクト
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(件)	300	H30	-	-	-	540	R4	○	移住件数や関係人口の取組地域は順調に増えてきているが、指標3～4については目標値に届かなかった。新型コロナ禍の影響による選択肢の変化や従来のつながりの希薄化といった要因が想定されるが、引き続き、コロナ禍には対応しつつ、効果を発揮できるように創意工夫を進めていく。
	指標2	関係人口による地域における取組数(箇所)	2	R1	-	-	-	11	R4	○	
	指標3	インターンシップ参加者の県内企業への就職率(%)	73.91	H30	-	-	-	78.00	R4	△	
	指標4	滋賀に誇りを持つ若者の率(%)	71.50	R1	-	-	-	74.50	R4	△	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		風の人と土の人がつながるプロジェクト			<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもたちが滋賀を誇りに思えるための取組の推進</li> <li>■風の人が滋賀に気づくための取組の推進</li> <li>■風の人が滋賀につながるための取組の推進</li> <li>■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やすための取組の推進</li> </ul> <p>滋賀移住・交流促進協議会を通じた移住イベントの開催や県外への情報発信等は、若者の人口流出を抑制し、本県への移住を促進する施策として有効であった。</p> <p>新たに実施した2つの実施地域では事業終了後も参加者が取組地域に継続的に関わっているなど、関係人口の創出につながっている。</p>					
	その他の事業		なし								
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標の達成に向けて有効であった。									
⑦今後の方針等		移住件数については順調に推移していることから引き続き取り組みを進めていくほか、コロナ禍においても地域や人とのつながりを感じられるような創意工夫を図り、目標達成を目指す。									

地域再生計画（地方創生推進交付金）中間評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築～
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年		年度	中間実績	基準年度				
	指標1	当プロジェクトから法人化等に至った件数(件)	1	R1	-	-	-	3	R4	○	本県発の事業シーズを発掘・育成し、メガベンチャー企業を創出するため、外部研究資金の獲得や人材の雇用、社会実装に向けた実証実験の支援を行い、これまで4社の法人化を達成している。引き続き、上述の支援を行うことで本県発の事業シーズの法人化を促進するとともに、様々な業種の企業とのマッチングを進めることで、メガベンチャーへと成長を促進していく。
	指標2	当プロジェクトの支援を受けた県内企業を中心とした共同研究体が、事業化に向けて加速するため、大型の外部研究資金(3,000万円/年以上)の採択を受けた件数(件)	2	R1	-	-	-	5	R4	○	
	指標3	当プロジェクトの支援を受けた法人における雇用の増加(件)	0	R1	-	-	-	10	R4	○	
	指標4	実証実験を経て社会実装された事業シーズの件数(件)	0	R1	-	-	-	2	R4	○	

②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
------------------------------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

③事業の進捗状況		事業名	取組内容	事業の進捗状況とその評価
特別措置を適用して行う事業		新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築～	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能性検証・アイデア具現化フェーズ</li> <li>事業シーズ・ベンチャー企業の発掘フェーズ</li> <li>発掘シーズの育成およびオープンイノベーション推進フェーズ</li> <li>開発技術の製品化・事業化促進フェーズ</li> <li>実証実験フェーズ</li> <li>世界展開フェーズ</li> </ul>	本県発の事業シーズ発掘から、大型の研究開発資金獲得、社会実装を行う実証実験の支援といった総合的な起業支援を行うことで、R3年度は3社の法人化を達成するなど、本県の新たな産業の柱となる滋賀発メガベンチャー企業創出に向けた体制を構築・運用できていると、効果として有効であった。
その他の事業		コロナ対応モノづくり研究開発支援事業	コロナ禍における社会の多様なニーズをビジネスチャンスに変えるため、技術開発から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき、企業自らが技術開発等に必要経費の一部を助成する。	県内中小企業へ23件の補助を行い、新製品・新技術開発の支援を行った。抗ウイルス作用を持つフィルターの開発や紫外線を用いた除菌器の開発といった新型コロナウイルス感染症対策に資する研究課題などについて支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。
計画外で独自に実施した事業		なし		

④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。
⑦今後の方針等	本県発の技術シーズにより法人化を果たした企業が、研究資金の獲得や実証実験を行うなど、滋賀発メガベンチャーとなるため成長を続けているが、今後はモノづくり企業だけでなく様々な業種の企業とのマッチングを支援するなど、より一層成長を促進させる取組を進めていく。

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本プロジェクトによる農畜水産物の販売増加額(百万円)	7,699	R1	658.10	R3	44.23	963.30	R4	△	新型コロナウイルス感染症の影響等により農畜水産物の消費が減退傾向にある中、目標には及んでいないが、当事業に取り組んだ経営体の販売額を確実に増加させることができた。
	指標2	近江牛の飼養頭数(頭)	14,016	R1	450	R3	905	600	R4	○	牛胚生産の試験研究をはじめとした、和牛子牛の県内自給率向上を図る取組により、近江牛飼養頭数の増加を図ることができた。
	指標3	オーガニック米・魚のゆりかご水田米の栽培面積(ha)	0	R1	130	R3	175	250	R4	○	販路拡大・流通促進を進めることで、生産者の取組意欲が向上し、栽培面積の拡大につなげることができた。
	指標4	オーガニック茶栽培面積(ha)	11	R1	2	R3	4.9	3	R4	○	海外市場の開拓に取り組むことで、生産者のチャレンジ精神を後押し、栽培面積に拡大につなげることができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト			<ul style="list-style-type: none"> <li>■特色ある農畜水産物の生産体制の確立</li> <li>■大都市圏・海外への継続性のある販路拡大</li> <li>■生産者のチャレンジを支援</li> </ul> ・生産面については特色ある農畜水産物の技術確立と生産者のチャレンジ支援を両輪で実施、さらに大都市圏や海外で継続性ある販路拡大を支援することで、コロナ禍にもかかわらず一定の成果が得られた。 ・京阪神地域のショッピングモールでPR活動をした結果、京都府や滋賀県でのイオンモール9店舗で、「魚のゆりかご水田米」が販売されることとなった。 ・うまい味のあるオーガニック茶を生産することにより産地の活性化に結びつけた施策は有効であった。					
	その他の事業										
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標達成に向けて、効果的に事業が実施できている。									
⑦今後の方針等		・湖魚、魚のゆりかご水田米やオーガニック茶等、県内外に向けた戦略的な販売力向上を図るためのマーケティングスキルアップを継続することが望まれる。 ・消費者への直接のPRを通して理解が広がり、販路確保につながったこともあり、世界農業遺産の認定(令和4年7月)を機に、PR活動を充実させる。									

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト
計画期間	R2~R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本事業を通じた商談の成約件数(件)	0	R1	-	-	-	225	R4	○	各事業とも精力的に稼ぐ地場産業の確立に向けてそれぞれの機会を逃さず取り組んだ結果、商談件数・新商品サービス開発どちらも目標値を達成している。 またこれからの人材育成等についても、組合別での短期研修や功労者表彰を行った結果指標3、4についても大きな成果を得ることができた。 最終年度に向けてさらに実績を積み増しできるような事業を進めていく。
	指標2	本事業を通じた新たな商品・サービスの開発件数(件)	0	R1	-	-	-	24	R4	○	
	指標3	本事業を通じた人材育成の取組に参加した人数(人)	0	R1	-	-	-	20	R4	○	
	指標4	地場産地および地場産品の振興・発展に顕著な功績のあったものに対する表彰における表彰者数(人)	0	R1	-	-	-	4	R4	○	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> <li>■稼ぐ産業への転換</li> <li>■国内外の需要の獲得</li> <li>■産業の担い手および地域プロデュース人材の育成</li> </ul>			地場産業組合や伝統的工芸品事業者に対する首都圏等での販路開拓支援や海外展開支援などを実施した。またクラウドファンディングを実施したことで、新たな市場の開拓も行った。その結果、商談の成立数等を向上させることができ、本県の地場産業産地や伝統的工芸品の認知度の向上、自立化を進めることができた。					
その他の事業	なし										
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生の目標の達成に向けて有効であった。										
⑦今後の方針等	首都圏や県内、海外等での地場産業等のPR事業を引き続き充実させるとともに、パンフレットの更新を行うなど新たな事業も交えながら、地場産業産地や伝統的工芸品を直接・間接の両面から支援できるように推進していく。										

地域再生計画(地方創生推進交付金)中間評価調査書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業
計画期間	R2～R4	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数(累計)(件/年)	311	R1	-	-	-	400	R4	○	プロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充により、マネージャー等の企業訪問を強化したことで指標1～3は目標値を上回る実績となっている。 また、マッチング実績のある県内企業に対しては、プロ人材の定着調査を行い、プロ人材の定着支援を継続的に実施していく。
	指標2	地域企業の経営課題等に関する相談件数(累計)(件/年)	949	R1	-	-	-	1,100	R4	○	
	指標3	直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数(累計)(件/年)	138	R1	-	-	-	178	R4	○	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業			<p>■「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。</p> <p>企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、企業の経営課題の解決に資するプロフェッショナル人材とのマッチングを支援した。</p>					
	その他の事業										
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法											
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。											
⑤中間評価の公表方法											
毎年度、ホームページ等で公表											
⑥全体計画の総合評価											
地方創生の目標の達成に向けて有効であった。											
⑦今後の方針等											
プロフェッショナル人材戦略拠点の事業内容の周知を強化し、新規訪問先を増やすことにより支援対象企業を拡大する。また、プロ人材の企業への定着支援を実施することで、人材が県内企業において長く活躍できる社会づくりを推進する。											

地域再生計画事後評価調査書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県、大津市、草津市、守山市、高島市、東近江市及び米原市			地域再生計画名	ビワイチ推進プロジェクト				
計画期間	H28～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長								
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
	指標1	ビワイチ推進による日帰り・宿泊客の増加(人)	52,000	H27	-	-	-	164,800	R2	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、ビワイチ体験者数は令和元年の109,000人から令和3年は84,000人に減少したものの、多様なニーズに対応した旅行商品の開発等を市町とも連携して支援するなど、コロナ後を見据え来訪者を増やす取組を進めている。
	指標2	日帰り客の増による経済波及効果(千円)	158,000	H27	-	-	-	416,000	R2	△	令和3年はビワイチ体験者数が減少したことで、当指標も360,000千円と減少したものの、誰もがビワイチを楽しめるよう自転車散策を推進する取組を進めている。
	指標3	宿泊客の増による経済波及効果(千円)	456,000	H27	-	-	-	1,508,000	R3	△	令和3年はビワイチ体験者数が減少したことで、当指標も510,000千円と減少したものの、「滋賀県サイクリストにやさしい宿」制度を創設するなど宿泊客増に向けて引き続き取組を進めている。
指標4	日帰り・宿泊客の増加による経済波及効果(千円)	614,000	H27	-	-	-	1,924,000	R2	△	令和3年の経済波及効果は870,000千円と減少したものの、コロナ後を見据え、家族連れなど新たな利用者層の拡大や地域での観光消費につながる取組を進めている。	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	ビワイチ推進プロジェクト～「ビワイチサイクリングランド」を自転車観光の聖地へ		・ビワイチ・自転車観光の仕組みづくりや、人づくり、環境づくり			サイクリスト受入れのための拠点整備や、情報発信等を行っているほか、「ビワイチ推進条例」(令和4年4月1日施行)に基づく「ビワイチ推進基本方針」を策定することとしており、誰もが楽しめるビワイチを目指して取組を行っている。					
	ビワイチサイクリングランド整備計画		・サイクリングコースや休憩拠点を含めた各種施設整備 ・サイクリストを自動撮影するシステムや、写真スポット等の整備			受入環境の整備として、ICT網を利用した情報配信を行うとともに、サイクルサポートステーションの整備および施設を紹介する案内看板を整備することで、安心してビワイチを楽しめるための整備を推進している。					
その他の事業	地域観光活性化支援事業		・地域の観光活性化のために展開する事業 ・広域観光資源創出事業			官民連携のプラットフォームを担っている「滋賀プラス・サイクル推進協議会」による取組を活性化するほか、県内市町や関係団体による特色を生かした取組を支援し、地域経済の活性化を図っている。					
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価										
⑤中間評価の公表方法	公開で会議を行うとともに、結果をホームページで公表										
⑥全体計画の総合評価	新型コロナウイルス感染症により本県へ訪れるサイクリストが減少する一方、サイクリングは密を避けるアクティビティであることから関心が高まっており、地方創生推進交付金の活用により、県では多様なニーズに対応した旅行商品の開発や拠点施設等の整備、サイクリストの利便性向上などを、県内市町においてもサイクリングイベントの開催や誘客PRなど効果的に取り組んでいる。										
⑦今後の方針等	これまでの交付金事業の成果を活かし、コロナ禍の影響で減少した経済波及効果等の回復への対応、情報発信や人材の育成などにより、誰もが楽しめるビワイチの魅力向上、マナー啓発等安全・安心な環境づくりを行うため、引き続き県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、ハード・ソフトの両面から施策に取り組んでいく。										

地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト
計画期間	H31～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	戦国にまつわる観光施設の観光入込客数(万人)	171	H30	-	-	-	177	R3	△	新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減少や、外国人の入国制限等により、目標を達成することができなかった。
	指標2	観光消費額(億円)	1,793	H30	-	-	-	1,957	R3	△	新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減少や、外国人の入国制限等により、目標を達成することができなかった。
	指標3	延べ宿泊者数(万人)	387	H30	-	-	-	440	R3	△	新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減少や、外国人の入国制限等により、目標を達成することができなかった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価					
	特別措置を適用して行う事業		「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト ・戦国時代をテーマにしたプロモーション ・宿泊・滞在型観光の充実 ・インバウンド対応と受け入れ環境の整備			新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数等は目標に満たなかったが、戦国を含めた歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションを実施し、21件の地域観光プログラムを開発するなど、コロナ禍における本県の特性を踏まえた魅力を発信し、県内周遊や宿泊促進に繋げることができた。					
	計画外で独自に実施した事業		なし								
④評価方法											
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。											
⑤中間評価の公表方法											
毎年度、ホームページ等で公表											
⑥全体計画の総合評価											
新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減少や、外国人の入国制限等により、目標を達成することができなかったが、多様な関係者と連携し、戦国時代をテーマにした観光キャンペーン「戦国ワンダーランド 滋賀・びわ湖」や、戦国を含めた歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーション「めぐるめく歴史絵巻 滋賀・びわ湖」を実施するなど、本県の特性を踏まえた魅力を発信することができた。											
⑦今後の方針等											
コロナ後を見据えた新たな時代に対応し、琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくりといねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、心のリズムを整えるツーリズム「シガリズム」を県全体の基本コンセプトとして新たに設け、全ての主体がそのコンセプトの下、取組を推進していく。また、そのことにより、滋賀への旅といえば「シガリズム」というブランドイメージの確立につなげていく。											

地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト
計画期間	H31～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	男性の健康寿命(年)	80.43	H30	-	-	-	81.09	R3	—	最終的な実績は、国の統計数値が公表されていないため未集計であるが、前年度実績において、基準値から増加していることを確認できている。
	指標2	女性の健康寿命(年)	84.38	H30	-	-	-	84.75	R3	—	(参考:R2実績) 男性 80.78 女性 84.39
	指標3	事業の参加・体験者延数を46万人とする。(人・延)	107,250	H30	-	-	-	468,540	R3	○	取組の結果、目標を達成することができた。(実績:481,307人・延)
	指標4	事業に協働する民間事業者を350者に増加させる。(者・実)	118	H30	-	-	-	350	R3	○	取組の結果、目標を達成することができた。(R3実績:350者・実)
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名	取組内容			事業の進捗状況とその評価						
	特別措置を適用して行う事業	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト ・食生活の改善を県民が実践していくための取組 ・運動習慣の改善を県民が実践していくための取組 ・高齢者が健康を実感できる取組の推進 ・県民みんなで「健康しが」に取り組むための仕組みの構築			「健康しが」共創会議の開催を通じて、企業等のネットワークづくりを促すとともに、助成金の交付、専門家・専門機関による事業化のサポートなど、総合的な支援を実施することにより、県民の健康づくりにつながる活動の掘り起こしを行うことができ、みんなで「健康しが」の取組を進めることができた。						
	その他の事業	なし									
	計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法		人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。									
⑤中間評価の公表方法		毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価		地方創生の目標達成に向けて、効果的に事業実施できている。									
⑦今後の方針等		健診結果など、客観的な数値等に裏付けられる「健康」とともに、自分自身が「健康」「幸せ」と実感できる「健康なひとづくり」「健康なまちづくり」を共創会議参画団体とともに進めていく。									



地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	外国人材受入プロジェクト
計画期間	H31～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年	基準年	年度	中間実績	基準年度	基準年度			
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	外国人材受入サポートセンターで支援した事業所における新規外国人雇用者数(人)	0	H30	-	-	-	355	R3	○	指標1, 3, 4について、いずれも目標を達成しており事業効果を生むことができた点と評価できる。指標2が未達成であった点については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの外国人材が入国できなかったことが主な要因である。
	指標2	外国人雇用状況の外国人労働者数(人)	17,238	H30	-	-	-	22,605	R3	△	
	指標3	外国人材受入サポートセンター相談件数(件)	0	H30	-	-	-	1,500	R3	○	
	指標4	外国人材の雇用や受入環境整備等に関するセミナーの出席者数(人)	0	H30	-	-	-	600	R3	○	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名	取組内容		事業の進捗状況とその評価							
	外国人材受入プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県外国人受入サポートセンターの設置・運営</li> <li>・既存の就労支援窓口における多言語対応</li> <li>・ベトナムにおける人材マッチングイベントの開催</li> </ul>		新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、外国人の新規入国が停止され、県内の外国人労働者は前年比870人(4.3%)の増加にとどまった。そのような中、アウトカム指標としての雇用者数は、新たに158人の創出を達成しており、滋賀県外国人材受入サポートセンターの取組は、県内事業者における外国人材活用の推進に有効であったと評価できる。							
	その他の事業	なし									
	計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法											
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。											
⑤中間評価の公表方法											
毎年度、ホームページ等で公表											
⑥全体計画の総合評価											
地方創生の目標の達成に向けて効果的な事業実施ができた。											
⑦今後の方針等											
①マッチング機会の充実、②適正な就労を図るための啓発活動、③外国人に対する日本語教育や生活支援の3つが新たな課題と認識しており、外国人材の定着支援や適正な就労を促進するための啓発活動を充実させ、「世界から選ばれる滋賀」を実現すべく、事業領域の拡大と発展的転換を図る。											

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)中間評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	ふるさとのセタシジミ増殖拠点整備事業
計画期間	H31～R5	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年		年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	拠点整備により増産したセタシジミ種苗の放流漁場(70ha)への累積放流量(万個)	0	H30	-	-	-	4,800	R5	○	R3年度で累積放流量は、2,550万個。
	指標2	放流漁場におけるセタシジミ若貝の生息密度(個体/m <sup>2</sup> )	0.48	H30	-	-	-	0.95	R5	-	種苗生産は令和2年度からであり、効果が発現するのは、令和4年度からの見込みのため評価不可。
	指標3	放流漁場における漁期当初のセタシジミ操業1時間あたり漁獲量(kg)	8.80	H30	-	-	-	4.20	R5	-	効果発現は、令和5年度からの見込みのため、評価不可。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況											
	事業名	取組内容		事業の進捗状況とその評価							
特別措置を適用して行う事業	ふるさとのセタシジミ増殖拠点整備事業	<p>■セタシジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌(植物プランクトン)の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。</p>		令和2年度の整備後、毎年2,400万個の種苗を生産、放流しており目標を達成できている。							
その他の事業	セタシジミ増殖拠点の整備	<p>水質管理に必要な高機能湖水ろ過設備を整備するには、湖水供給配管への接続およびスペースの点から、現有ろ過装置の撤去が必須である。また、親貝から計画的に採卵するため、水温調整設備を導入する必要がある。</p>		高機能ろ過設備等を使用することで、結果として上記の目標を達成できている。							
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会において評価を行う。										
⑤中間評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表										
⑥全体計画の総合評価	水産試験場にセタシジミの増殖拠点を整備することで、種苗の生産の効率化を高めることが可能となった。										
⑦今後の方針等	当面は目標量どおり種苗生産放流を実施していくが、別途種苗生産に関する技術開発を進めているところであり、その進捗によっては、さらに効率的、効果的な手法で種苗生産放流を展開し、セタシジミの生息密度や漁獲量の回復を図る。										

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀の薬業振興事業
計画期間	H29～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
			基準年		年度	中間実績	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	地場製薬企業の生産金額(構成割合の増加)(%)	27.4	H28	27.7	R元	29.9	27.9	R3	△	地場製薬企業の生産金額は、68億円(11.6%)増加したが、構成割合としては、国の集計方法の変更があり、減少した。今後も、地場製薬企業等への技術支援の取り組みを図る。
	指標2	医薬品生産金額の全国シェア(シェア率の増加)(%)	3.2	H28	3.5	R元	3.2	3.7	R3	○	医薬品生産金額の全国シェアは、5.7%に大きく増加し、目標値を超えた。今後も、関係団体等と連携を密にして、更なる薬業振興を図る。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業	「(仮称)滋賀のくすり振興プラザ」整備事業(滋賀県薬事技術振興センター)		施設整備による製薬技術向上支援事業の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬業技術振興センターと薬業会館を一体的に整備し、平成30年6月1日に同時オープンした。</li> <li>・インキュベーション事業を見直し、「薬業スキルアッププログラム」として各種セミナーを実施している。</li> <li>・レンタルラボにWeb予約システムを導入、貸出規程を改定する等、利用促進を図っている。</li> </ul>						
その他の事業	大学連携事業		製薬技術人材の育成事業に重点大学の薬学部や研究センターと連携事業		「薬学教育講座」を立命館大学創薬科学研究センターと共催し、薬学部教授等による講座で製薬企業等の技術者の薬学知識の習得、資質向上を図っている。						
	薬学生インターンシップ事業		インターンシップ制度の普及・活用薬学生と製薬企業のマッチングによる雇用創出		立命館大学薬学部と製薬工業協同組合の連携協力による人材確保事業(早期体験事業、インターンシップ事業、就職フェア事業)の取組を支援している。						
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価										
⑤中間評価の公表方法	評価結果や議事録等をホームページで公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生拠点整備交付金の活用による「滋賀のくすり振興プラザ」(滋賀県薬業技術振興センターと(一社)滋賀県薬業協会の薬業会館の一体的整備)は、平成30年6月1日にオープンし、各施設の設備機能を生かした事業を推進しており、地場産業である「薬業」の振興に寄与している。										
⑦今後の方針等	医薬品医療機器等法、GMP省令の改正を踏まえ、品質管理のグローバル化に対応した製薬技術の指導助言を強化するとともに、関係団体と連携を密にして、新庁舎を活用した事業展開により、更なる薬業振興を図る。										

# 県北部地域※の振興について

県北部とは

・長浜市、高島市、米原市の3市の地域

## ○魅力ある地域資源

美しい風景

特産品

豊かな自然環境

歴史資源や文化遺産

## ○交通の結節点

近畿圏

北陸圏

中部圏

をつなぐ交通の要衝

## ○県内で先行する諸課題

人口減少

担い手不足

就業ニーズと転出

北の近江振興プロジェクト

近畿圏

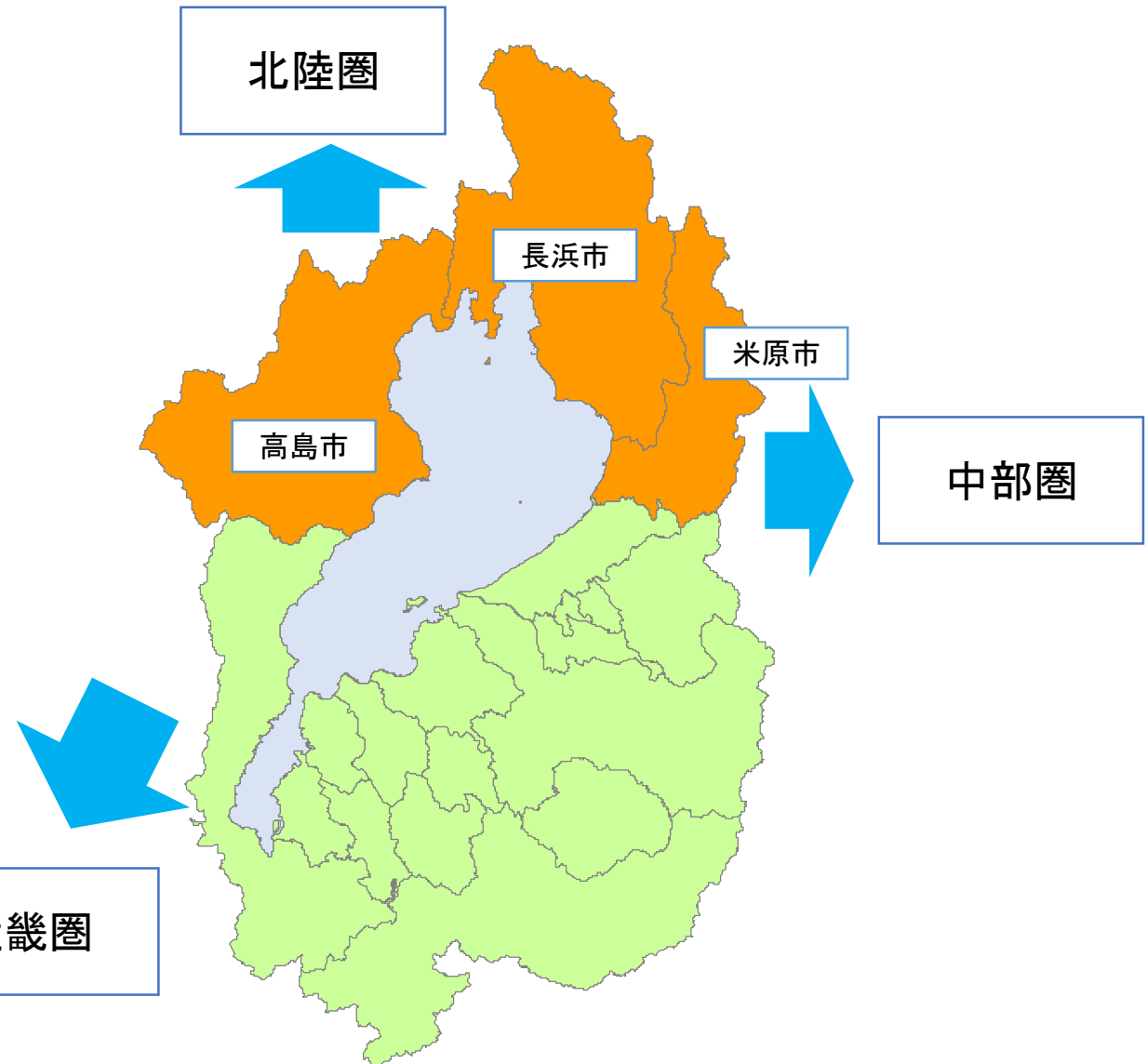
北陸圏

長浜市

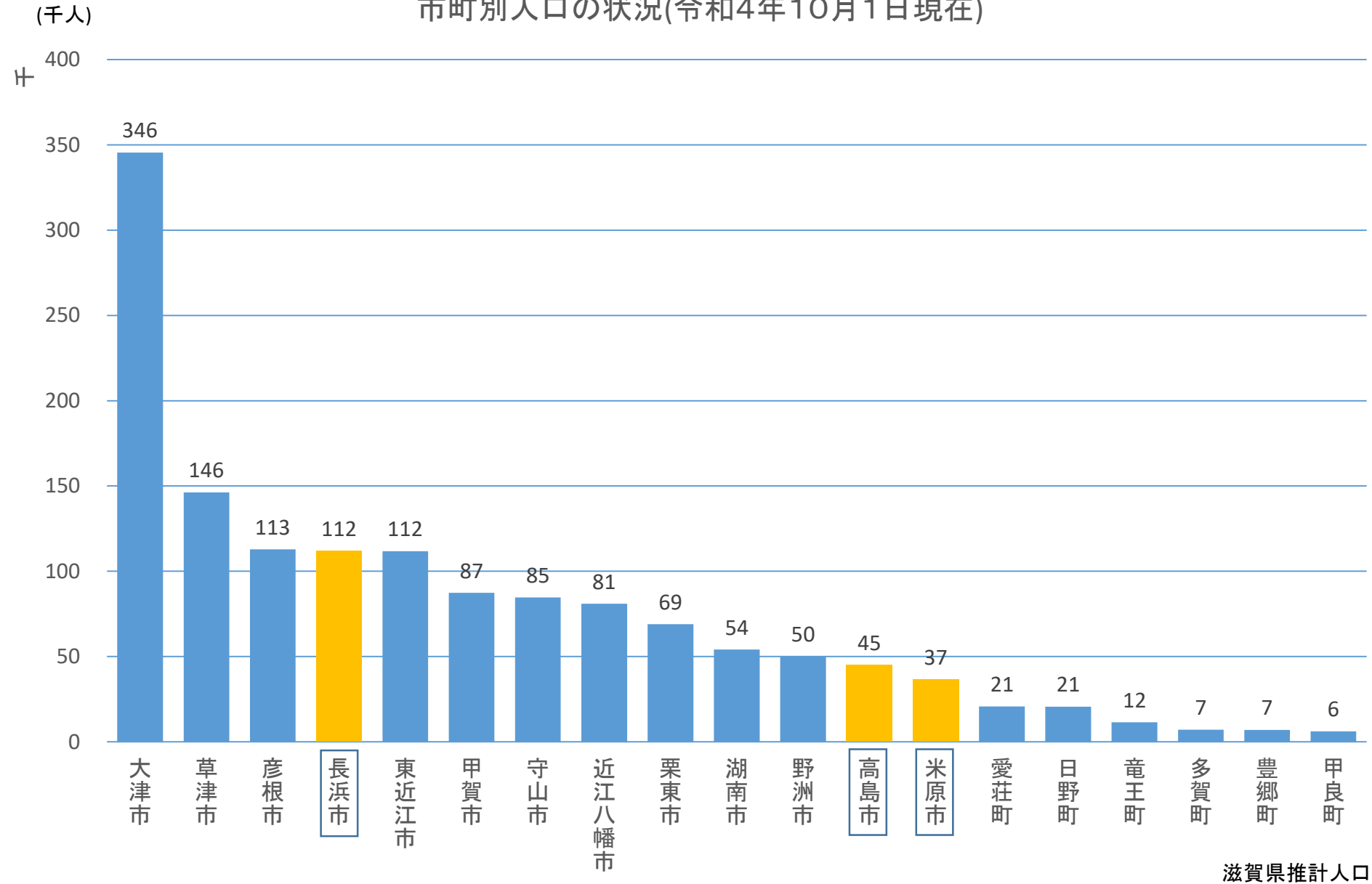
米原市

高島市

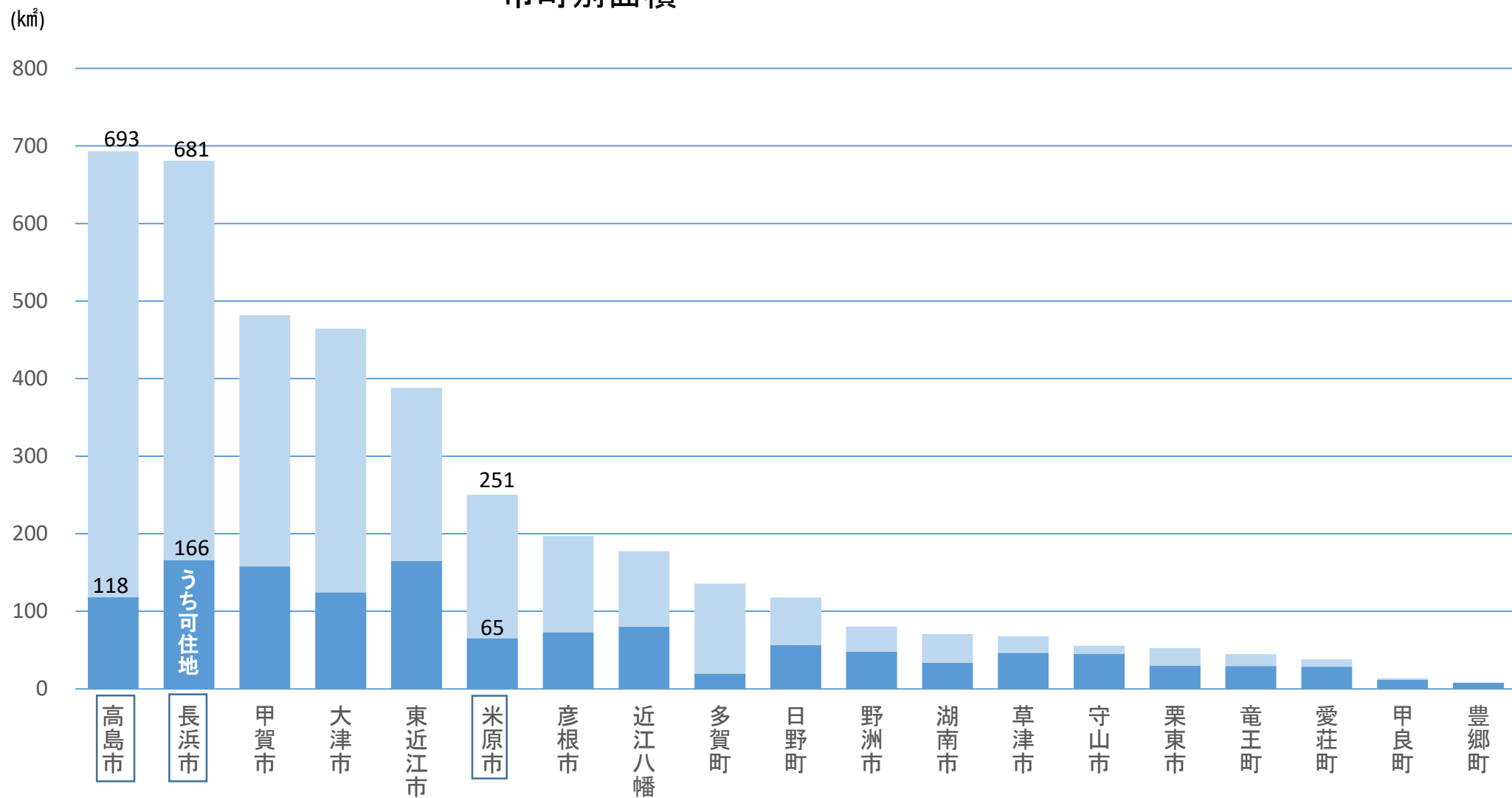
中部圏



市町別人口の状況(令和4年10月1日現在)



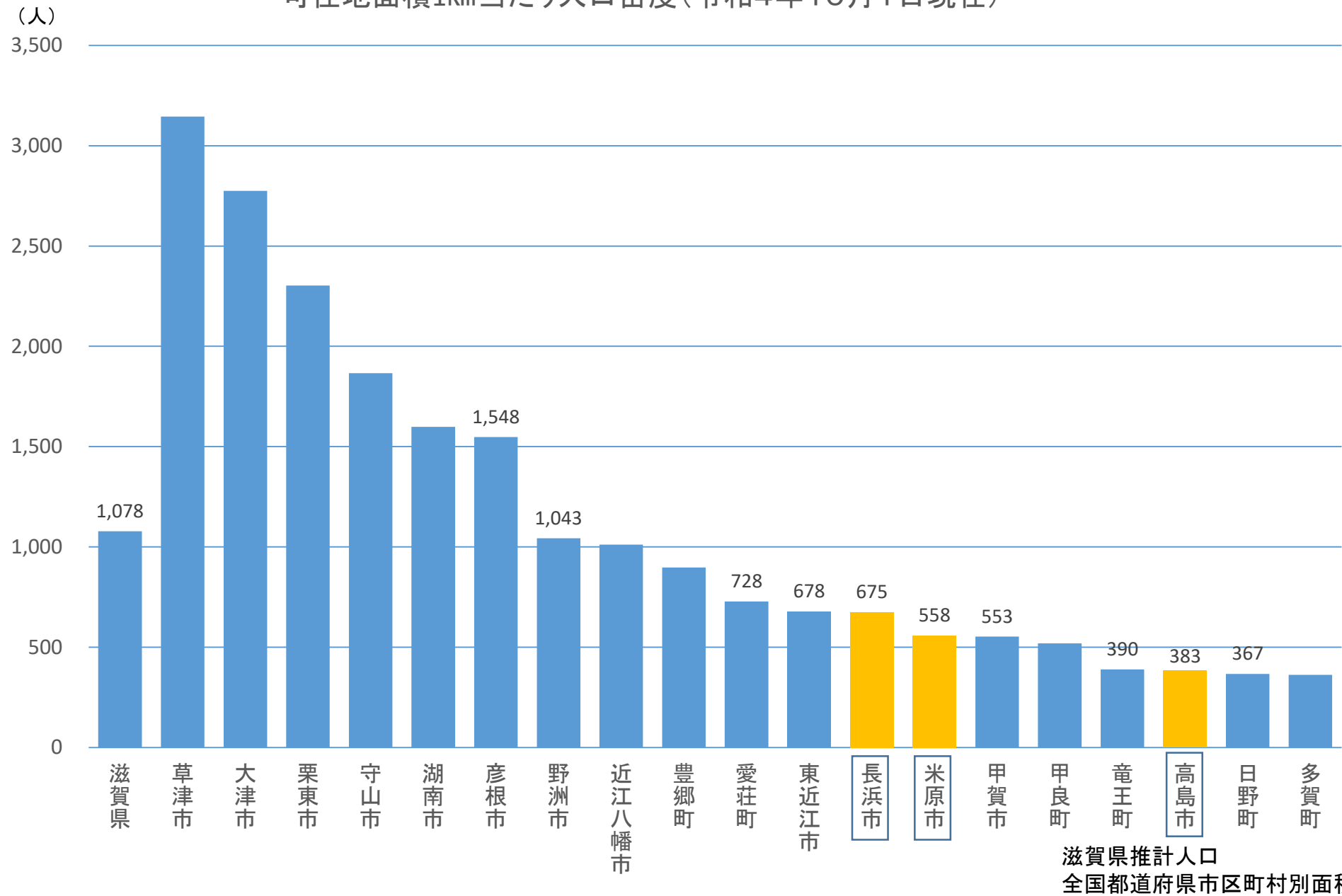
# 市町別面積



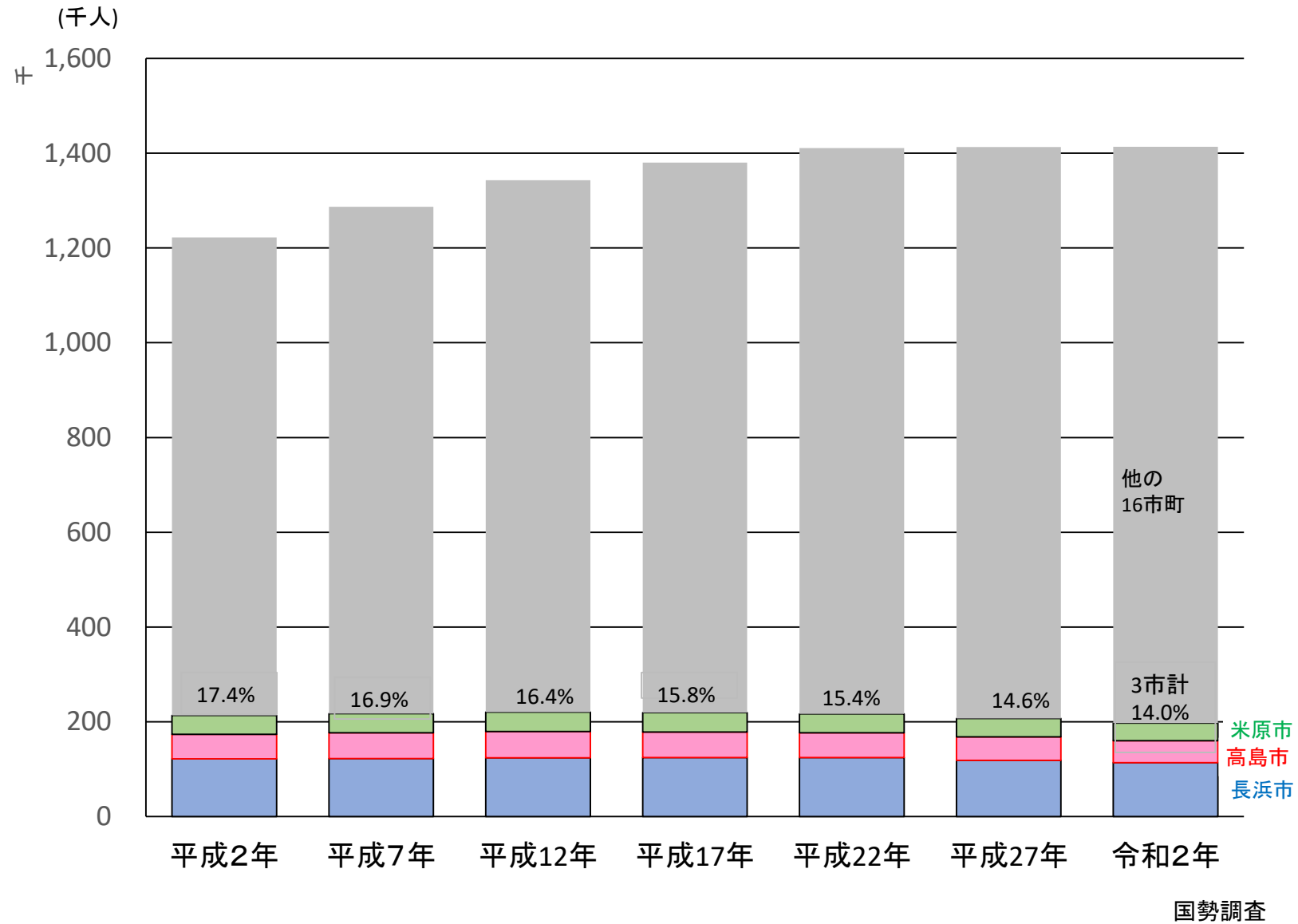
可住地面積は次により算出 (総面積) - {(林野面積) + (主要湖沼面積)}

令和2年度滋賀県統計書  
 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」  
 総務省統計局「統計でみる市区町村すがた」

# 可住地面積1km<sup>2</sup>当たり人口密度(令和4年10月1日現在)

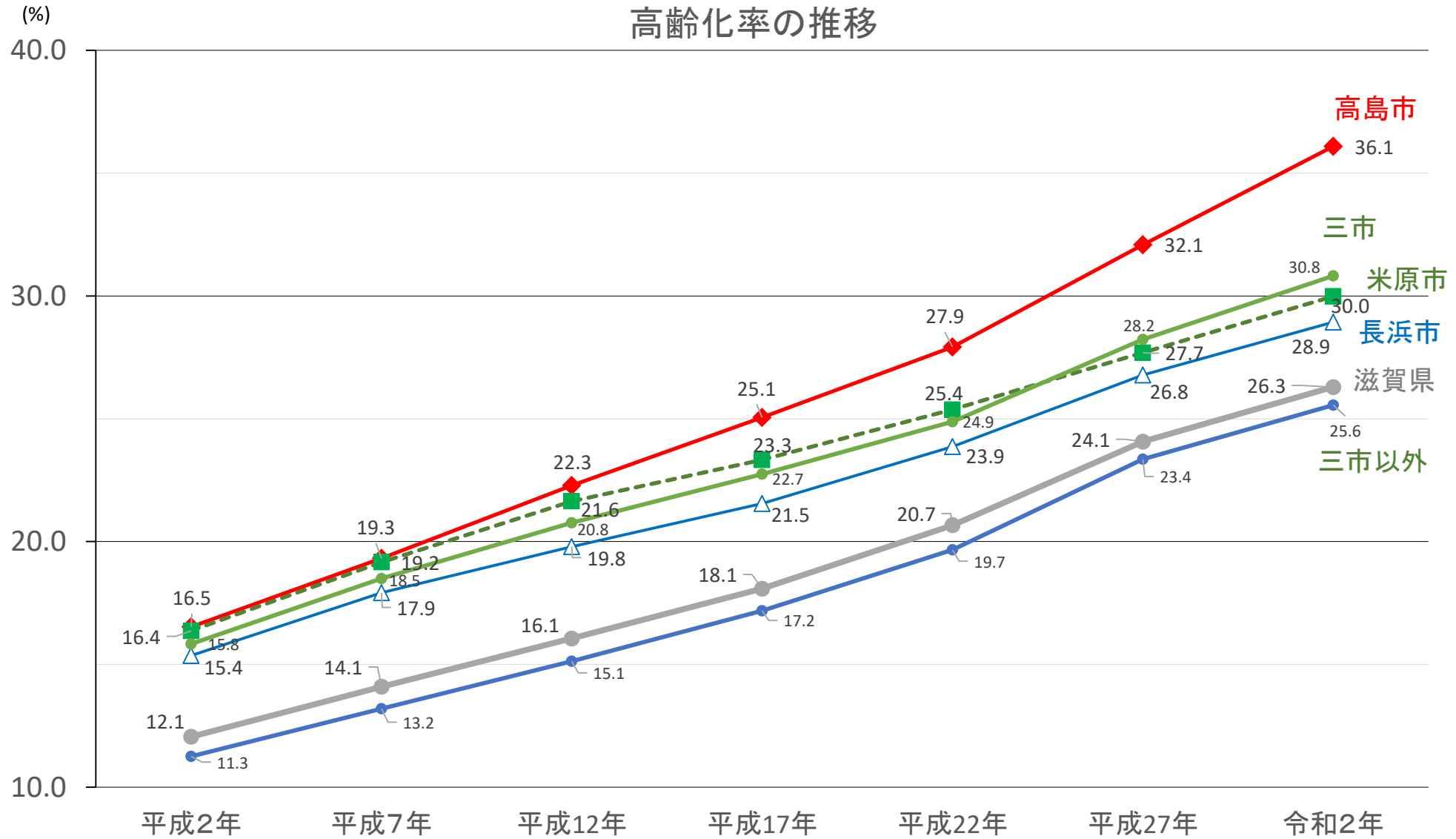


# 人口の推移と3市の県人口に占める割合





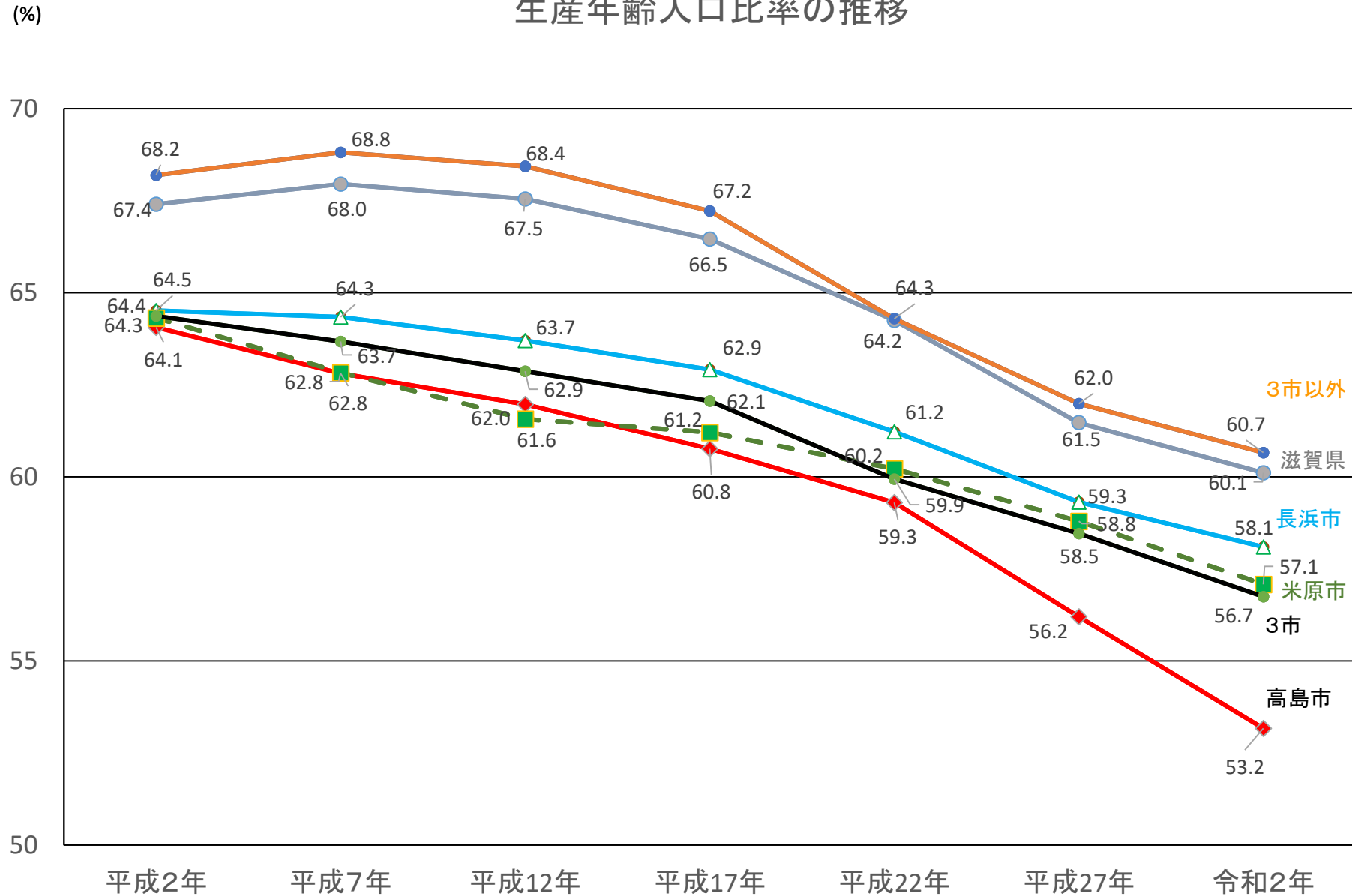
# 高齢化率の推移



※市町合併前の高齢化率については、合併市町の合計により再計算している。

令和2年国勢調査

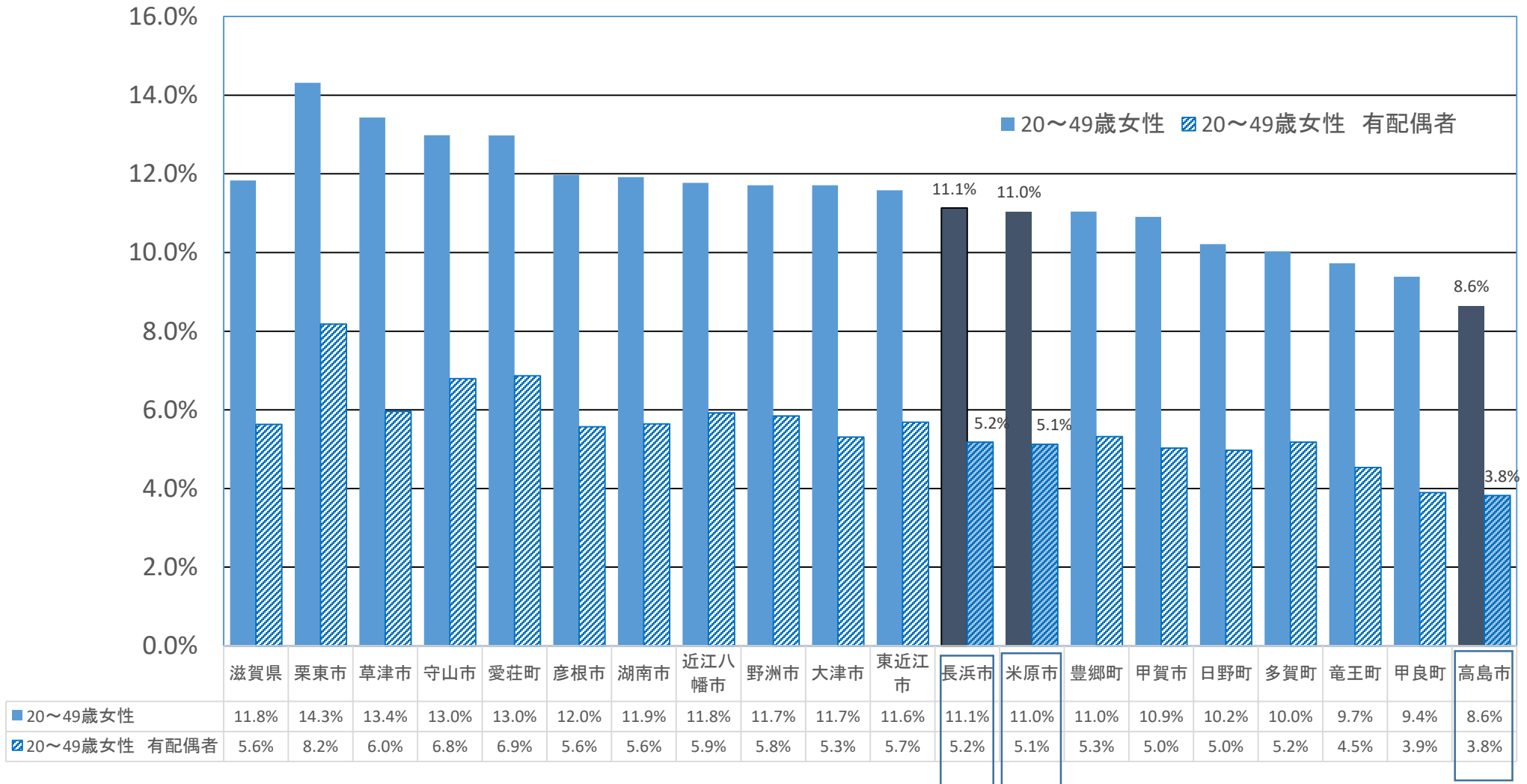
# 生産年齢人口比率の推移



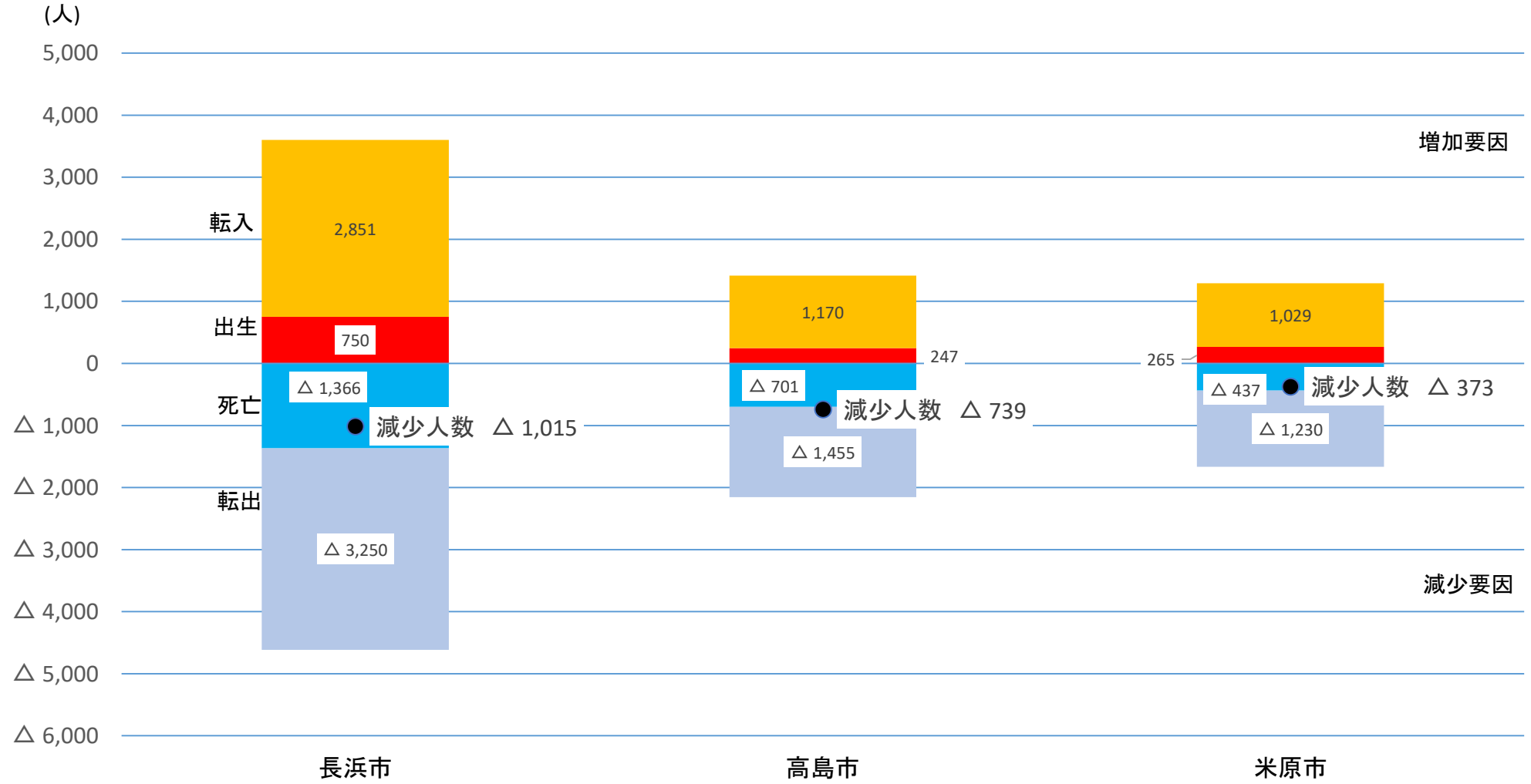
※市町合併前の高齢化率については、合併市町の合計により再計算している。

# 人口に占める20～49歳女性比率

令和2年国勢調査



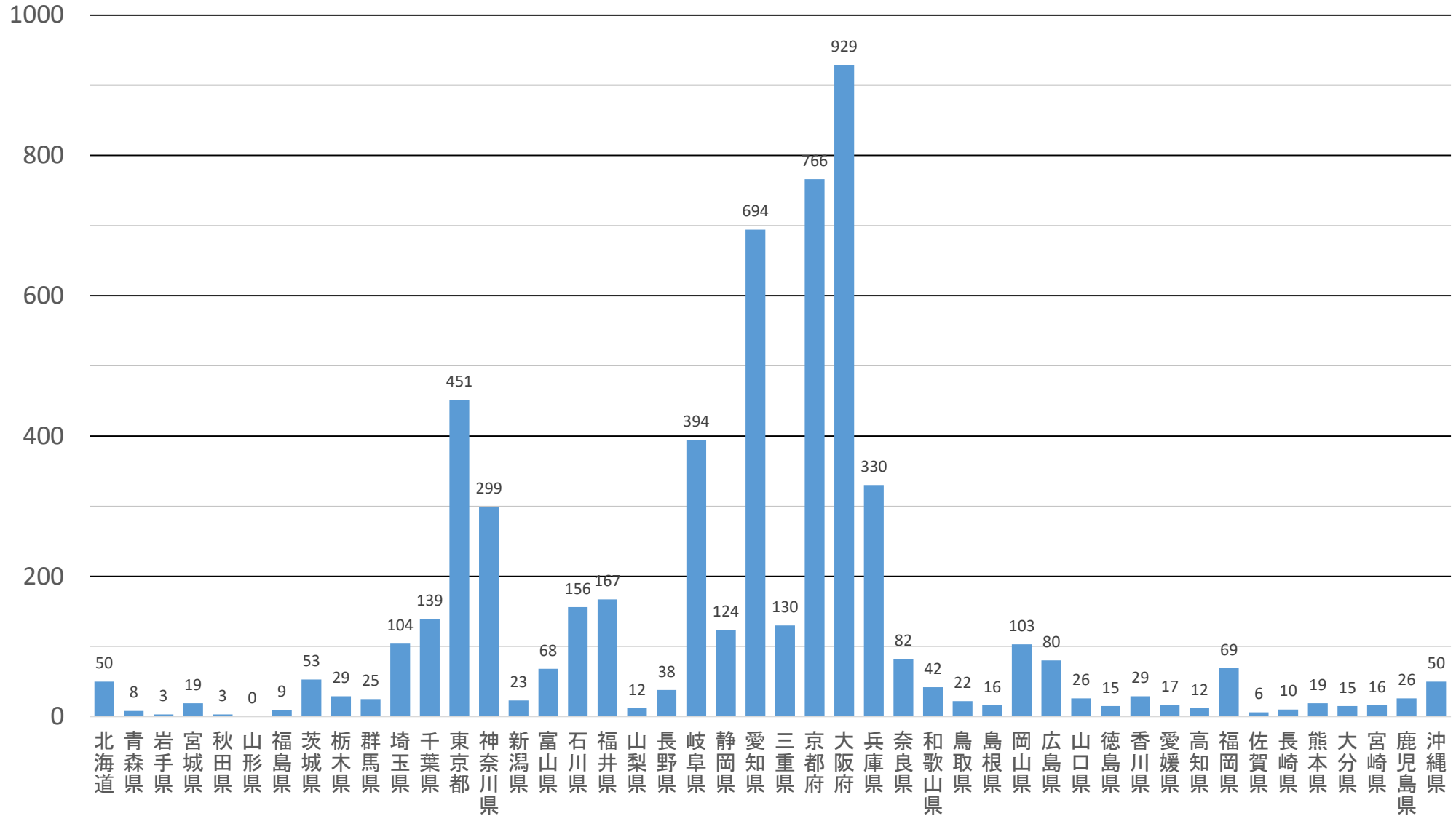
### 3市の令和3年の人口増減内訳



令和3年人口推計年報

(人) 長浜市

### 県外への転出状況(5年間)

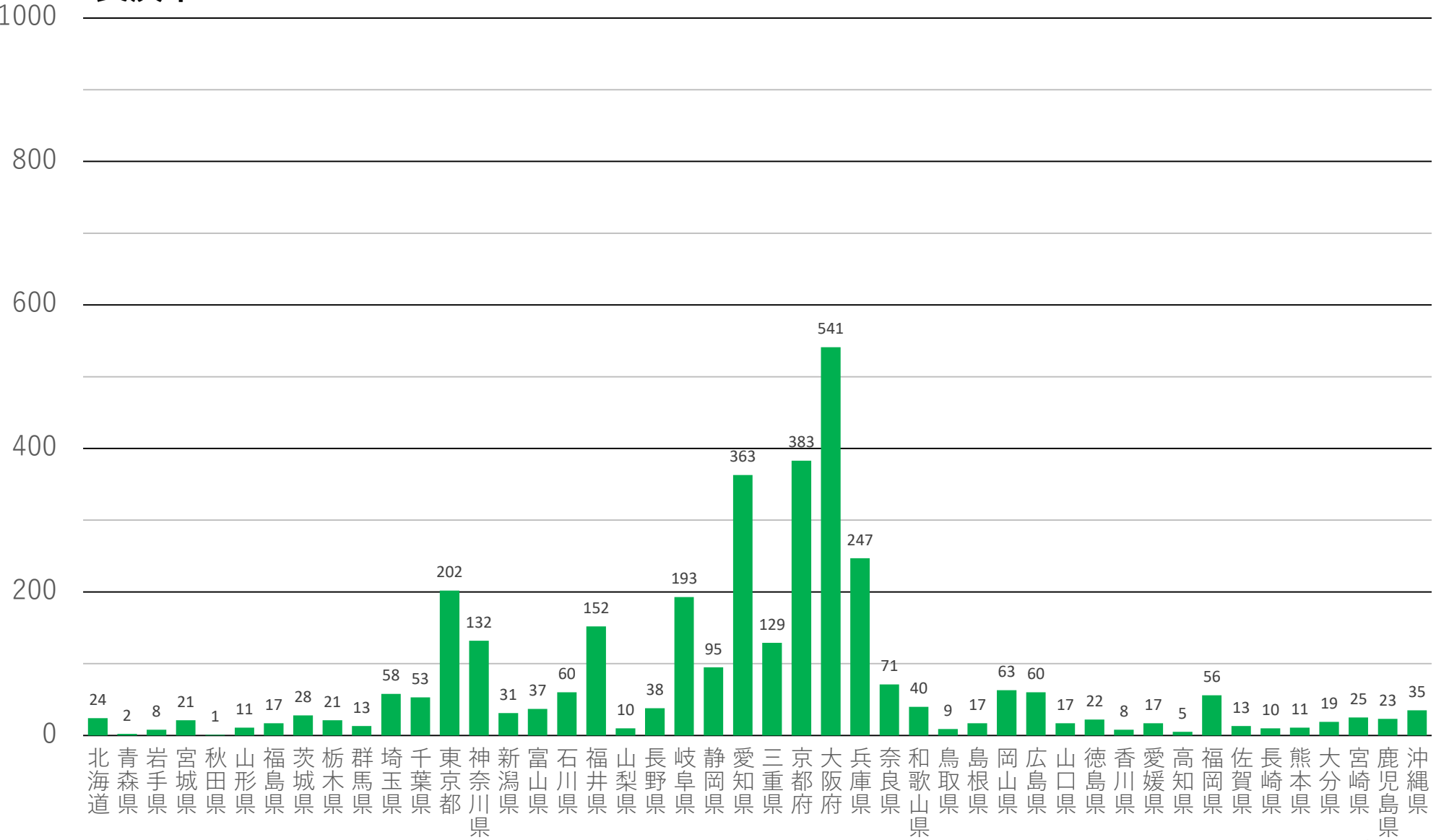


令和2年国勢調査

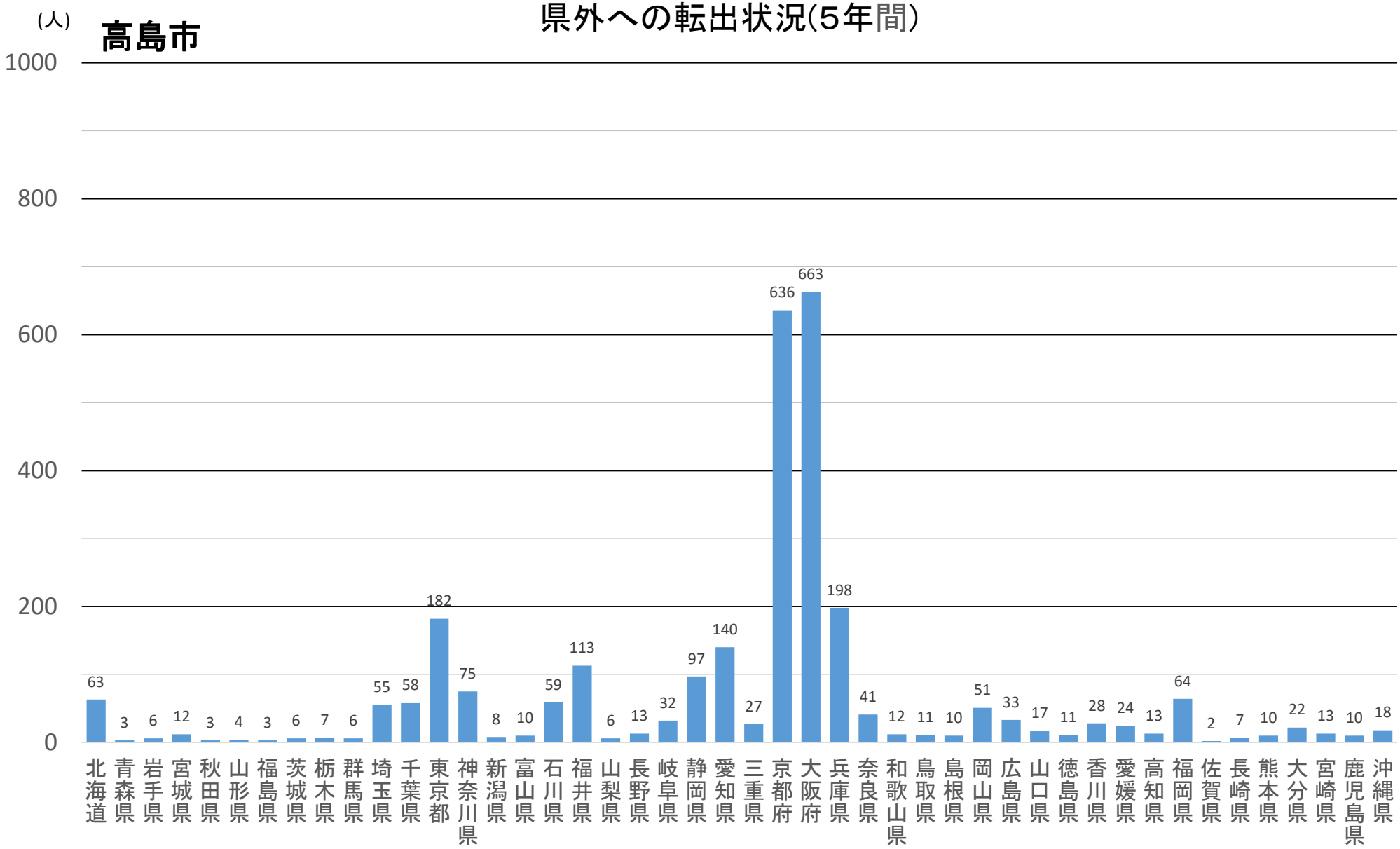
(人)  
1000

# 長浜市

## 県外からの転入状況(5年間)



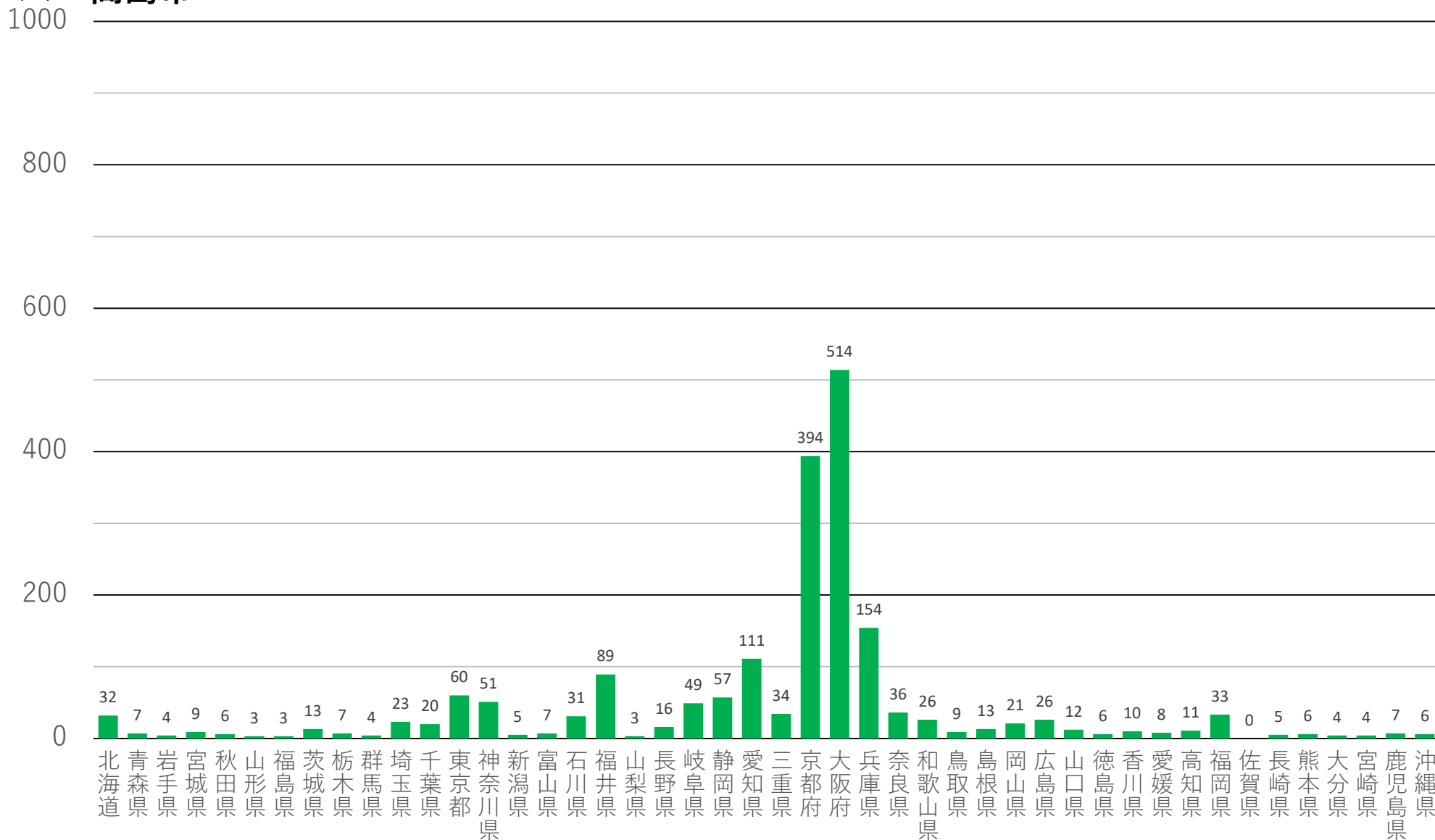
令和2年国勢調査



令和2年国勢調査

(人) 高島市

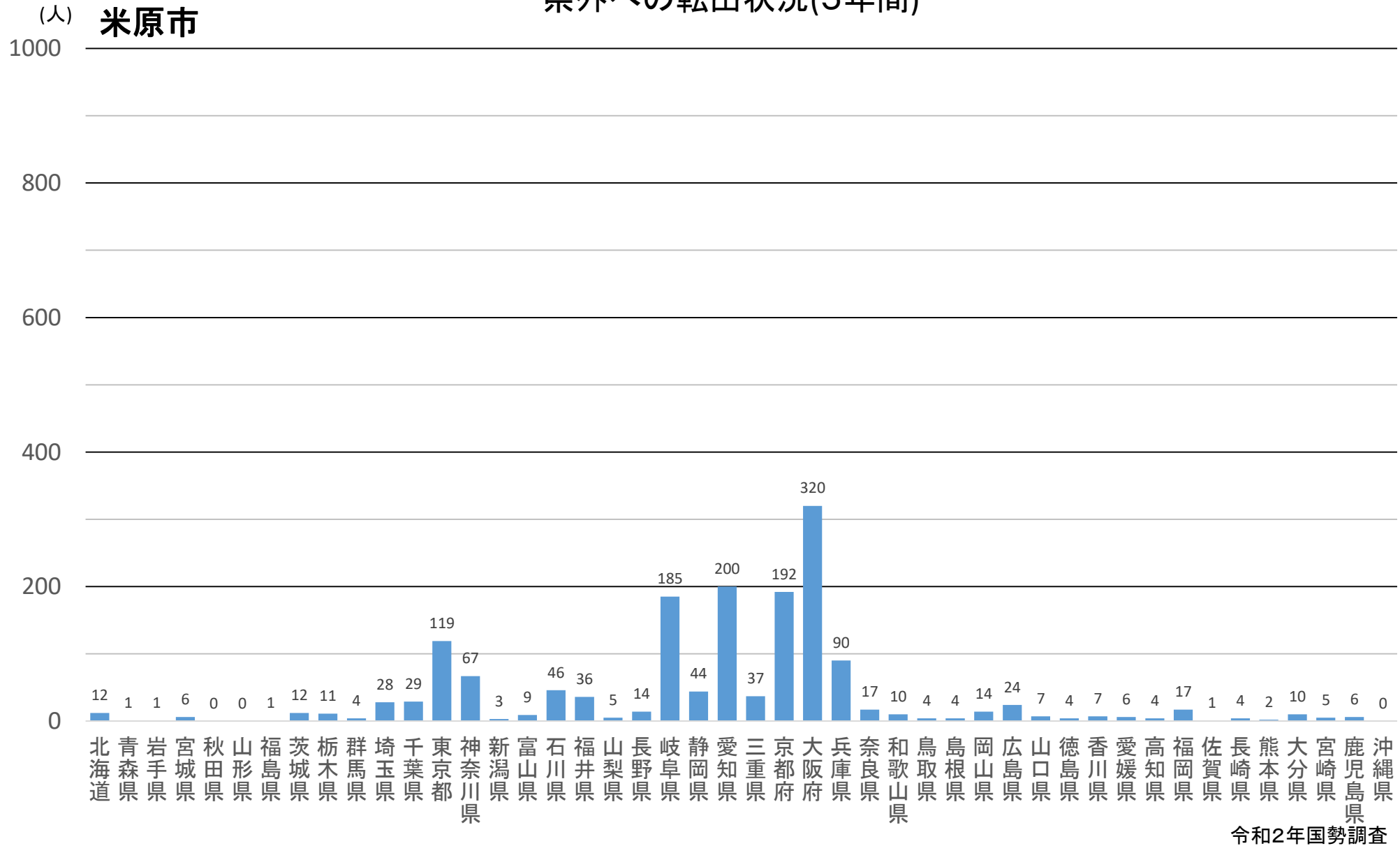
### 県外からの転入状況(5年間)



令和2年国勢調査



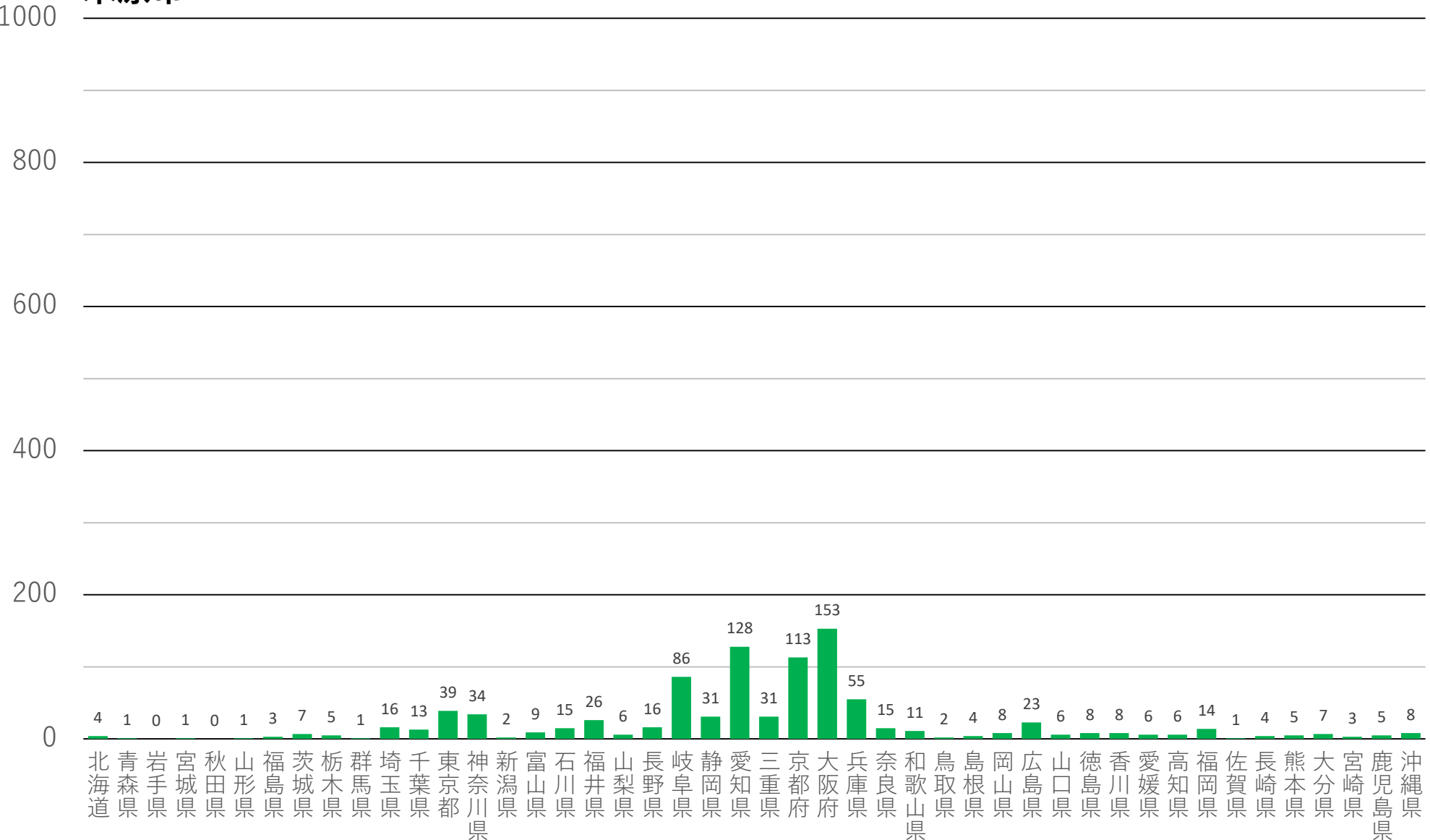
# 県外への転出状況(5年間)



(人)  
1000

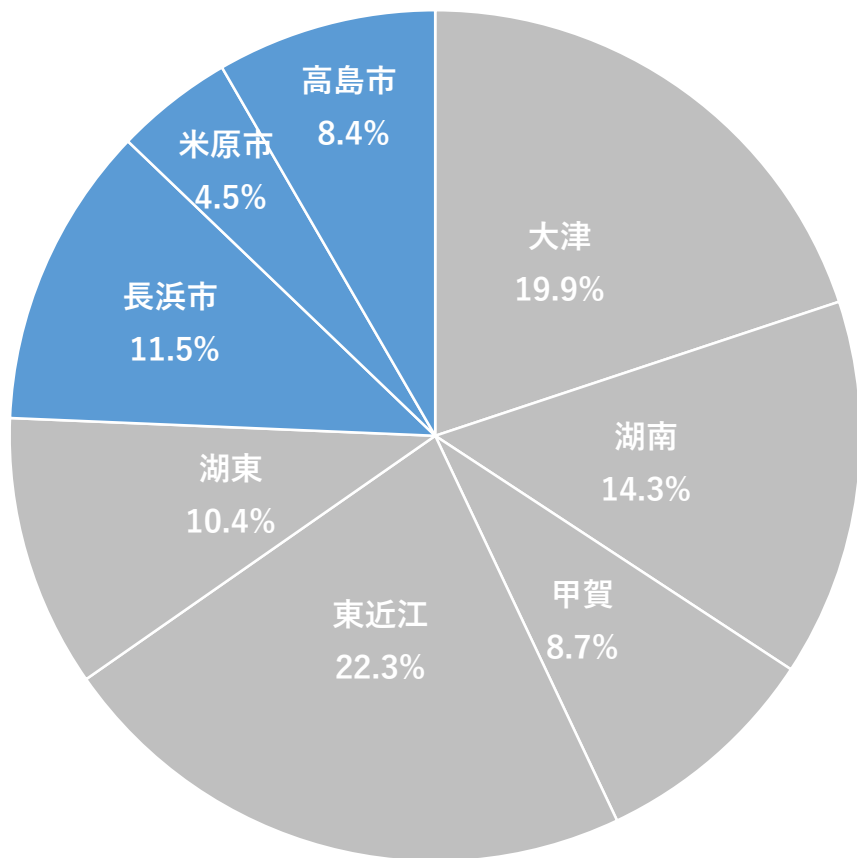
# 米原市

## 県外からの転入状況(5年間)



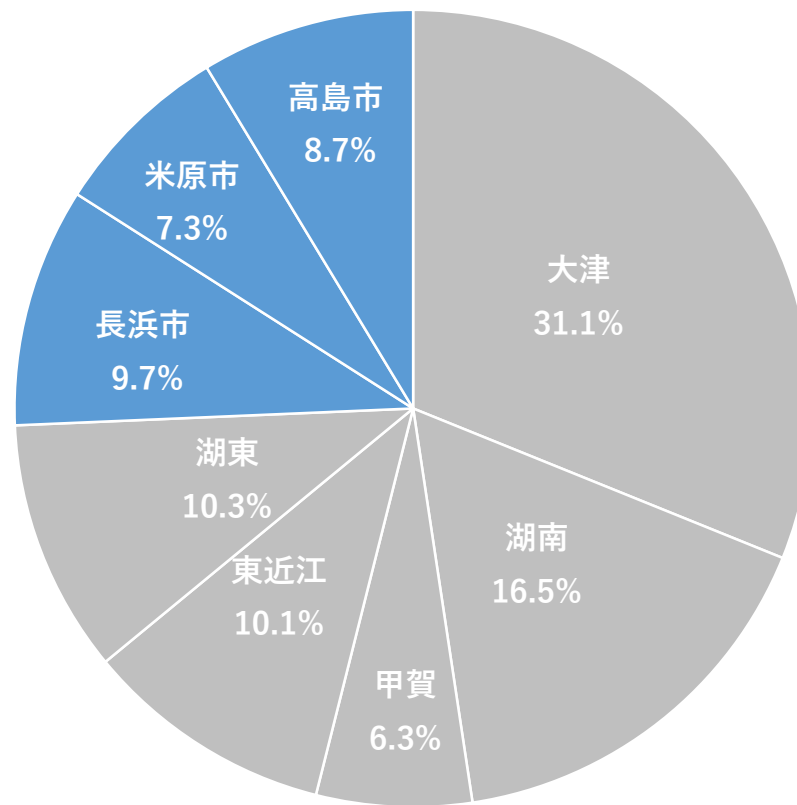
# 観光入込客数の状況

## 観光入込客数の地域(市)別割合



観光入込客数 37,007,374人

## 宿泊客数の地域(市)別割合

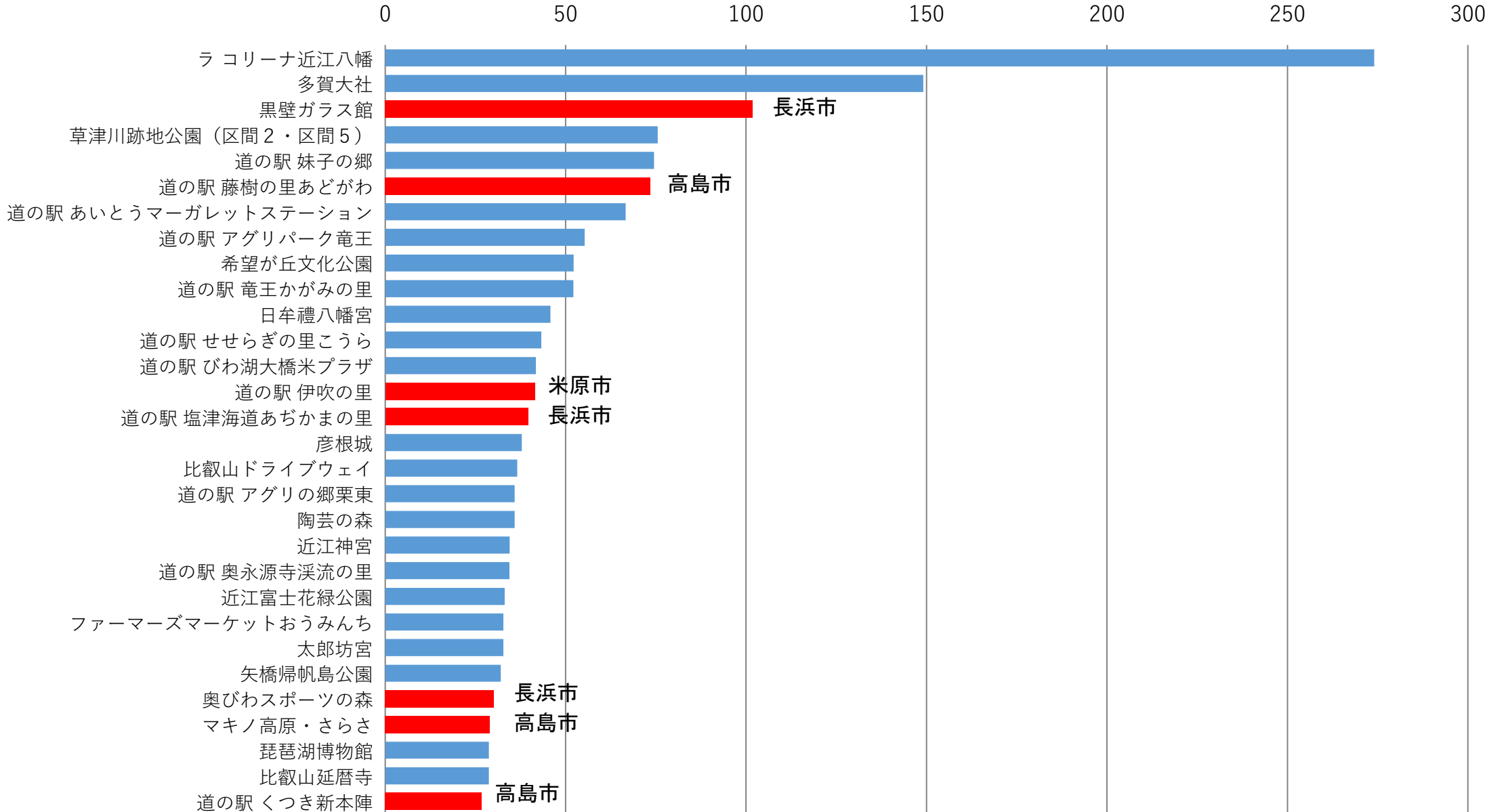


宿泊客数 2,576,472人

令和3年滋賀県観光入込客統計調査書

# 主な観光地の入込客数

(万人)



令和3年滋賀県観光入込客統計調査書

# 「北の近江振興プロジェクトについて」



**魅力** 美しい風景や産物、豊かな自然環境、様々な歴史資源や文化遺産、近畿圏、北陸圏、中部圏の結節点 など

**課題** 人口減少、担い手不足、就業ニーズと転出 など 県内で先行する課題

11.1～ 庁内PT設置  
「北の近江振興  
プロジェクトチーム」

## <目指すべき姿> 北部のポテンシャル、地域特性を生かした持続的発展

人

(1) 全国各地から人が集まる魅力あふれる地域へ

社会

(3) 暮らしを支えるデジタル社会基盤の構築

経済

(2) 未来を拓く新たな価値を生み出す経済圏の創出

環境

(4) 未来につながる豊かな自然の恵みと豊かさの享受

## <方向性> 県内で先行する課題への対応、地域の実情を踏まえた振興、北部における様々な機会を生かした振興、地域の特性や魅力を生かしたさらなる振興

ポイント①

県、市町、地域の連携・協働により、地域の持続的発展に向けた新たな対策を検討

ポイント②

北部振興に向けた各市の主体的な取組への重点支援策の検討

<参考イメージ>  
鋸南町都市交流施設 道の駅保田小学校



# 「目指すべき姿」実現のための三つのアプローチと三本の推進軸

## ①住み続けたくなくなる還りたくなくなる北部へ

- 北部版ジョブトライアル（ふるさとワーホリ）の推進
- 関係人口の取組推進（デジタルでつながる）

## ②挑戦する若者が集う北部へ

- テレワークの聖地化
- 魅力ある学びの場の創出

## ③訪れたくなくなる北部へ

- 豊かな自然とその恵みを活かした誘い（いざない）

### 県の取組の検討の方向性

移住や人づくり

まちづくりへの支援

転職なき移住の推進

高校魅力化

自然環境を活かした地域活性化

地域資源を活かした取組

県の取組とともに、相乗効果を生み出そうとする市の取組

職員が北部地域を駆ける中で取り組む多様な主体との連携・協働活動

三本の推進軸

3つのアプローチで特に重視する領域

社会

人

経済

環境

# 母子保健・子育て支援の充実に向けた取り組みについて

# 出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算：1,267億円、令和5年度予算案：370億円

## 1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

## 2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施

妊娠期  
(妊娠8~10週前後)

妊娠期  
(妊娠32~34週前後)

出産・産後

産後の育児期

面談  
(\*1)

面談  
(\*2)

面談  
(\*3)

随時の子育て関連イベント等の情報発信・  
相談受付対応の継続実施 (\*4)

【実施主体】子育て世代包括支援センター(市町村)  
(NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨)

伴走型相談支援

(\*2~4) SNS・アプリを活用したオンラインの面談・相談、  
プッシュ型の情報発信、随時相談の実施を推奨

- (\*1) 子育てガイドを一緒に確認。  
出産までの見通しを寄り添って立てる 等
- (\*2) 夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。  
産後サービス利用を一緒に検討・提案 等

身近で相談に応じ、  
必要な支援メニューにつなぐ

- (\*3) 子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

- ・ ニーズに応じた支援 (両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等)
- ・ 妊娠届出時(5万円相当)・出生届出時(5万円相当)の経済的支援

「経済的支援の対象者」令和4年4月以降の出産 ⇒ 10万円相当

「経済的支援の実施方法」出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等  
※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

## 3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

## 4. 補助率

令和4年度第2次補正予算 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10  
令和5年度当初予算(案)

○伴走型相談支援:国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

○経済的支援:国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10



# 「出産・子育て応援交付金」の趣旨・基本的な考え方

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、**孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭**も少なくない。  
**全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備**が喫緊の課題。
  - このため、令和4年度第2次補正予算で、**以下の取組を一体として実施する事業**を支援する**「出産・子育て応援交付金」**を創設。
    - ・ **伴走型相談支援の充実**
      - … 妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後のプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、必要な支援等につなぐ
    - ・ **経済的支援（以下、「出産・子育て応援ギフト」という）**
      - … 妊娠届出時及び出生届出後の合計10万円相当とし、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象とする
  - 上記を**パッケージで実施**することにより、相談実施機関への**アクセスがしやすくなり**、産後ケアや一時預かり・家事支援などの**利用者負担が軽減**され、必要なサービスにつながりやすくなり、その結果、**必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届き**、伴走型相談支援の実効性が高まる。
  - 本交付金は、今般の補正予算において、**全ての市町村で実施**するために必要な費用（令和5年9月末まで）を計上するとともに、**継続的に実施**することにより、**全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるようにしていく**。
- ※ 本事業を継続的に実施するために必要な安定財源の確保については、12月16日に決定された与党税制改正大綱において、「出産・子育て応援交付金」の事業費が満年度化する令和6年度以降において継続実施するための安定財源について早急に検討を行い、結論を得ることとされていることを踏まえ、引き続き検討。
- ※ 継続実施事業であることを踏まえ、経済的支援については、電子的な方法の活用や広域的な連携を含め、効率的な事業実施の在り方を引き続き検討。

# 「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体における**これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて**本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の**創意工夫に基づく柔軟な仕組み**とする。
- 「**伴走型相談支援**」と「**出産・子育て応援ギフト**」を**組み合わせ**た形で、**全ての妊婦・子育て家庭**のニーズに即した効果的な支援となるよう**工夫**し、この**支援を早期に対象者に届ける**ことを目指す。

## 伴走型相談支援

### ○ 面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

### ○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

### ○ 面談の対象者

妊婦・産婦

※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

### ○ 面談の内容・実施方法

- ・アンケートの回答や子育てガイドと一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる
- ※アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・オンライン面談を含め、**対面を原則**とする

## 出産・子育て応援ギフト

### ○ 支給のタイミング・支給の条件

**出産応援ギフト（5万円相当）**

：妊娠届出時の**面談実施後**

**子育て応援ギフト（5万円相当）**

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の**面談実施後**

### ○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

### ○ 遡及適用者への支給方法

- ・事業開始前に出産された方  
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・事業開始時点で妊娠期にある方  
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）

一体で  
実施